

広報

つむぎ

～新たな旅立ち～

表紙は、このほど行われた鶴居小学校の卒業式の様子です。
卒業証書を授与された卒業生たちは、学校長や来賓から激励され、
緊張の中にも、4月から始まる中学校生活に期待をふくらませている
様子でした。

村政執行方針 / 教育行政執行方針

小さくてもキラッと輝く活力に満ちた村づくり！

～第4次鶴居村総合計画の着実な推進～

基幹産業である酪農畜産経営の安定と発展

子育て支援の強化拡充

情報化時代に対応した高度情報通信網の整備

平成22年第1回鶴居村議会定例会が3月11日から開催され、平成22年度一般会計予算案などが審議されました。

今月号では、日野浦正志村長が行った村政執行方針と國安修一教育長が行った教育行政執行方針の内容について、村民の皆様にお知らせします。

村長
日野浦正志



村政執行方針

はじめに

平成21年は、国内外共大きな政治的変革の波が起きました。

アメリカでは1月に初の黒人による大統領の就任、所謂前政権の一国主義から多国間との協調を重んじる政治に舵を切ると共に、4月にはチェコ共和国首都プラハでの「核不拡散に関する包括演説」で核兵器の無い世界を提唱するなど、超大国「アメリカ」は全世界に向けて大きく変貌する意思を示したものであります。

翻って、我が国では8月の衆議院議員選挙において民主党が多くの国民の支持を得て308議席という圧倒的な議席を獲得し、60年ぶりの民主党主体による新政権が誕生したところであります。

民主党政権の基本的な政権スタンスは、「コンクリートから人へ」「脱官僚政治」に現れているように、国民生活を第一に考える政治、官僚主導の政治から政治家主導の政治へと国政の運営方向を大きく変えるものであり、その理念については多くの国民の支持を得たのではないかと考えておりますが、国の平成22年度予算編成においては、衆議院議員選挙で掲げたマニフェストに基づいた政策を積極的に予算化したところ、年度当初予算としては92兆3千億円というかつて無いような大型国家予算となり、税収見込みが総予算の40割しか見込めない中で公債費が過去最悪の48割に膨れ上がるなど、後の世代に不安を残す予算となりました。

又、公共事業関係費は過去最大の前年対比18・3割減という厳しい予算になると共に、本村に大きく関係する北海道開発予算

は前年対比約17割減、その内農業農村整備事業関係は約53割減少、又、農林水産省関係の農業農村整備予算は前年の3分の1に激減するなど新規事業はほとんど困難となると共に、継続事業も大幅な予算削減となったところであります。

他方、地方自治体予算に大きく影響する地方交付税については、前年対比6・8割、1兆1千億円増の16兆9千億円となり、平成21年度第2次補正予算に計上された「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」と一体となった事業執行が期待されるなど、地方自治体には一定の配慮がなされたものと思うところでもありますし、まだ詳細な内容が示されていない（仮称）「社会資本整備総合交付金」や「農山漁村地域整備交付金」等の地方自治体が事業主体となりうる交付金事業も予算化される見込みであることから、それらの交付金事業での可能性について十分な情報収集をしながら執り進めていく所存であります。

さて、私の一期目のスローガンは「開かれた村政で快適環境と産業の活力を！」であり、二期目のスローガンは「小さくてもキラッと輝く活力に満ちた村づくりを！」であります。

特に、一期目は市町村合併協議が最終的な段階を迎えた中で村長就任となりましたが、住民アンケート調査によって村民の自立への強い意思を確認したところであり、その後の村政の進め方については、村民への正確な情報公開と本村が持つ素晴らしい自然環境をできるだけ保全しながら産業との共生を図ること、そして基幹産業の農業の振興を図ることを目標としたところであります。

又、二期目では人口は少ない村でありますが、基幹産業を安定発展させながら未来に向けて新たな取り組みにチャレンジすることにより、村民が希望を持てる村づくりを進めていくことを目標としたところであります。

一期、二期を通じて一貫した村政執行の考えは、基幹産業の酪農畜産を振興発展させることを基本に据え、鶴居村が今まで推進してきた福祉、産業、教育などの施策と従前から積極的、計画的に整備してきた道路や公営住宅、上下水道などの快適な生活基盤、更には豊かな自然環境とが有機的に連携することで、交流人口の増加と新たな付加価値の高い産業が創出され、活気のある村になることを期待すると共に、その実現に向けての意欲を示したものであります。

今後においても、鶴居村が永年にわたり蓄積し保全してきた有益で魅力ある様々な資源を有効に活用することで、新たな起業と交流人口の増加が図られ、本村の活性化がなされるものと考えております。

主要施策

平成22年度の主な施策については基本的に平成21年度とそう変わるものではなく、第4次鶴居村総合計画の着実な推進を図りながら村民一人ひとりが安心して暮らせる村づくりを目指し、取り組むこととしております。

基幹産業である酪農畜産経営の安定と発展

昨年の酪農情勢については、近年の酪農諸資材の高騰に伴い、生乳取引価格の引き

上げがなされると共に、それと連動して飲用乳価格が値上がりした結果、消費が大幅に減退し、乳業メーカーでは、その対策として無調整乳から消費者が求める価格の安い、値ごろ感のある成分調整乳にシフトしたところであります。

又、長引く不況の影響や輸入チーズの値下がり、バターや脱脂粉乳の在庫は適正水準を超えると共に、国産チーズの需要が落ち込んできたことから、ホクレンは止む無くチーズ向け乳価を10月から値下げして、国産ナチュラルチーズの生産拡大を促すこととしたところであります。

さて、昨年は春先からの低温長雨により良質な粗飼料の生産に少なからず影響がありました。酪農家のご努力により平成21年(1月～12月)の生乳生産量は前年対比約1.9割増の61,611トン生産され、経営状況も若干好転したものと考えておりますが、今後においても自給粗飼料の生産拡大を推し進めながら更なるコスト削減に努められるよう期待しているところであります。そのためにも、国営総合農地防災事業や道営草地整備改良事業の推進、乳質改善奨励補助金等の重要施策については継続して推進すると共に、鶴居村の豊かな自然環境と基幹産業の酪農畜産とが調和した経営の実現のため、一部では既に取り組んでいるパーラー洗浄水浄化施設整備について、資源リサイクル事業の採択を受けられるよう積極的に取り組むこととしております。

子育て支援の強化拡充

少子化時代であります。若い方々が安心して子供を生み育てられる環境をつくることが重要であることから、平成20年度か

ら保育所の入所基準の緩和や妊婦の定期的な健診費用を全額村費により負担すると共に、高校生以上の教育費負担を軽減するため教育資金に対する利子補給制度を創設したところであります。

そして今年度は、従前より要望のあった下幌呂地区に児童保育施設を開設することにより、安心して働ける環境を整備することとしております。

情報化時代に対応した高度情報通信網の整備

高度情報通信網の整備については、都市に住まなくても地方で高度情報通信網を活用して仕事ができ、ひいては雇用の拡大や人口増加に寄与できると共に、その通信機能を活用した農業情報、観光情報の収集発信、福祉や医療関係等での様々な分野での利活用が可能となることから、昨年度事業に着手したところであり、今年度は2年目に当ることから、予算額を増額しながら次年度の完了に向けて精力的に取り組むこととしております。

以上の3点を当面取り組む主な施策として執行して参りますが、その他にも住民の生活に重要な福祉や健康、住宅施策、更には商工観光、道路、教育施策など継続して推進しなければならないものが多々ありますので、鶴居村の快適な環境を維持発展させながら、鶴居村の豊かさが実感できる村づくりを目指して取り組んで参ります。

以下、平成22年度における主要な施策の推進について申し上げます。

第4次鶴居村総合計画「基幹計画第1章」 「ひとを育てるむらづくり」 のために

本村が持続的に発展していくためには、経済や産業、地域を支える『ひとづくり』が最も重要であり、次代を担う世代を中心とした行動が求められています。

特に、農業や商工業等の担い手の育成確保や地域活動等を支える「ひとづくり」を進めていくことが必要であり、また、村の未来や社会を切り拓くのも人であり、その主役となる子どもたちはかけがえない宝であります。

子どもを安心して生み育てることができるよう、子育て世代の負担軽減や環境づくりを進めると共に、学力の向上や豊かな心を身に付ける教育の推進が重要であります。

生涯学習について

生涯学習は、学校教育や社会教育、文化・体育活動等のすべての学習活動を計画的に推進していくことが必要不可欠であり、日常的に求められています。

村民が生涯のいつでも、どこでも自由に学習機会を選択し、豊かに学び、文化やスポーツに親しみ、そして、学んだ成果を生かすことができる鶴居ならではの生涯学習社会を実現していくための環境づくりに向けた取り組みを進めていきます。そのためにも、鶴居らしい特色ある生涯学習社会の実現に向けた施策の重点化を図り、具体的な活動を展開していきます。

社会教育について

社会教育に求められる役割は、趣味や教

養に関わる学習機会の充実や社会教育施設間の一層の連携・協力であります。

更に、地域住民が自ら地域の課題解決に積極的に参画していくことであり、そのための支援も重要となっています。

地域の自然環境や人材等の地域の特性を生かした学習資源を有効に活用し、社会教育活動を推進していくと共に、地域におけるさまざまな課題に対し、地域住民の参画や協力を推し進めていくことが必要であります。

村民が自分自身のライフスタイルに応じて、自主的・主体的に学び、活動していくことができるように、文化団体や体育団体等々の活動を積極的に支援し、各種生涯学習施設の利活用を図りながら学習機会の提供・充実に努めます。

社会体育について

村民一人ひとりが、心身ともに健康で充実した生活を営むためには、生涯にわたり豊かなスポーツライフを送ることが大切であり、だれもが、どこでも、いつまでもスポーツやレクリエーション活動に親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を図ることが求められています。

本村においては、健康・体力づくりに対する関心の高まりに伴い、スポーツに対するニーズが多様化していることから、それぞれのライフステージにおいて、相応しいスポーツ習慣が形成されるようにスポーツに親しむ意識の啓発や環境の整備を一層進めていきます。

児童・母子福祉、子育て支援について

本村の子育て支援は、「子どもの幸せと

健やかな成長を支援する地域づくり」を基本理念とする『鶴居村次世代育成支援行動計画』に基づき、各種の事業施策を展開しておりますが、平成17年度から平成21年度までの5年間の前期計画が昨年度終了し、新たに平成22年度から平成26年度までの後期計画をアンケートによるニーズ調査を実施し、鶴居村次世代育成支援行動計画策定委員会において前期評価を含めた協議決定をいただきました。この後期計画に基づき、今後においても次代を担う子どもたちが心身ともに安全で健やかに成長できる環境を整えると共に、親が安心して子育てができる地域づくりに努めて参ります。

幼児教育の核となる保育所につきまして、入所希望者全員の受入れを行っており、子育て家庭における経済的負担の軽減を図るため、同時に入所する二人目からの園児に対する保育料の無料化や勤務地が村外にあり、保育が必要な方に対しては広域保育事業を継続実施致します。

保育所では対応できない夜間や休日、3歳未満児の保育につきましても引き続き、村社会福祉協議会に子育て支援の担当を配置し、「子育てサポート制度」の実施により、保護者の仕事と子育ての両立を支援して参ります。また、子育てに関する不安の解消や仲間づくりを推進するため、保健師・保育士等による『あそびのひろば』事業を定期的に開催すると共に、毎週開催している『ひよこ会』に対する支援を実施致します。

また、下幌呂地域から強い要望のありました学童保育については、今年度、旧母子の家の改修工事や指導者を配置し、開設に伴う環境整備を実施し、これらの管理運営にあたっては、「地域でできることは地

域で」との積極的な意見があることから、地域主導による事業推進がなされるものと期待しているところであります。

その他、乳幼児から児童生徒に対する医療費の無料化や少子化対策の一環として取り組みをしている第3子目からの出産及び就学祝金の交付についても継続実施すると共に、乳幼児のいる家庭においては、ごみ有料化に伴う紙おむつの処理費用が負担となっている状況から、1歳未満の乳児を養育する家庭を対象に、必要量の一部ではあります。村指定ごみ袋を現物支給し、負担の軽減を引き続き図って参ります。更に、児童虐待の防止、児童の事故防止については、村民生委員協議会をはじめ各関係機関・団体と連携を強化し、啓発活動等の、一層の取り組みを推進して参ります。

また、本年度より国の方針に基づき開始されます子ども手当の支給に関わる事務処理には万全を期して参ります。

学校教育について

学校教育は、児童生徒一人ひとりが人生を生き抜いていくための基礎・基本や資質能力を育む重要な営みであります。

また、すべての人々がその能力を存分に出し切り、限りなく伸ばし、そして、自由にその能力を発揮できることのできる環境こそが、社会の存立基盤であり、学校教育は社会づくりの基礎であります。

このため、児童生徒が自らの人生を豊かなものとするができるように、また、社会人としての将来の鶴居村や北海道・日本を支えていくことができるように、すべての児童生徒に対し、一定水準の義務教育を等しく保証することが求められています。

村内各学校においては、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む『生きる力』を身につけるべく児童生徒一人ひとりの実態に応じたきめ細かな学習指導や、豊かな体験活動を生かした心の教育等、創意工夫を生かした教育活動を推進して参ります。

地域間交流、ふるさつについて

地域の良さを生かした他地域との交流は、村の活性化を図るうえで大きな効果を持つものであり、新しい刺激によって様々な効果が期待できます。

地域間の結びつきを大切にした交流を進めると共に、「つるいC」の取り組みを通じて、地域の魅力を村内外に広めながら、タンチョウや釧路湿原などの積極的なPRと情報の提供に努めて参ります。

21世紀を拓く創造性溢れる『鶴居村』をつくりあげ、『ひとを育てるむらづくり』を推進していくためには、教育の果たす役割は極めて大きいものがあります。教育行政の執行方針につきましては、別途、教育長から説明することとしております。

第4次鶴居村総合計画 集計画第2章

「たくましい産業とにぎわいのむらづくり」のために

今日の酪農情勢は、世界的経済不況による購買力の減退に加え、乳価の改定に連動した小売価格の値上げも影響し、乳製品の消費動向は低迷を続けており、今後の生産枠や手取り乳価への影響が心配されるところであります。このような状況下におきましては、良質な自給飼料の確保等に重点を置いた生産コストの削減による、更なる効率的な農業経営の実現が重要であると考え

ます。また、林業を取り巻く状況は、後継者不足や木材需要の低迷傾向など、将来に不安を残す状況にあります。多様な機能を有する貴重な資源である森林を確実に未来に引き継いで行くことは重要な責務であります。

商工業においては、集積度の違いや消費購買力の流出等によって厳しい経営環境にあります。村民の消費生活を支える経済活動の活性化が求められています。また、観光については、地域資源の活用や農業等との連携をより深めながら魅力ある「自立した鶴居観光」の推進に努めていくことが必要であります。

住環境等の面においては、定住や移住を促す重要な基盤として、需給状況を鑑みながら鶴居村の牧歌的で自然環境に調和した公営住宅等の整備や宅地の分譲販売に引き続き取り組んでいくことが重要であります。

更に、道路交通については、年次的かつ計画的に改良舗装や維持補修等を執り進め、一定の整備水準を確保することが必要であります。また、地域間格差が生じている情報通信基盤等の整備についても、地域や住民が等しく享受できる環境整備が求められています。

農業基盤の整備並びに農業経営の確立等について

排水機能が低下している農地の生産基盤の回復を図るため、鶴居第2地区国営総合農地防災事業を引き続き実施することとし、受益農家の方々と関係機関等との連絡調整を図って参ります。

また、草地改良や農業用施設の整備を図るため、上幌呂地区道営草地整備事業を引

き続き実施し、生産基盤の整備に努めると共に、村単独施策であります草地改良促進事業の対象範囲をデントコーンへの転作にまで拡大する他、酪農振興農道等整備事業等の継続実施等によって、良質な自給飼料確保に向けた生産基盤等の整備に対し引き続き支援を行って参ります。

次に、近年大変大きな社会問題となっておりエゾシカによる農作物等への被害に對しては、猟友会等関係機関との連携を密にし、対策の検討や要請を行うと共に、新たに狩猟免許取得者に対する支援策を講じるほか、試験的ではありますが有害駆除の効率化を目的に残滓処理に対する支援を行って参ります。

一方、安定した農業経営を持続するためには次代を担う農業後継者の育成や確保が大切であります。今年度も「鶴居村農友会」への支援や農協及び関係機関との連携を図りながら、酪農研修生や新規就農者の確保等、農業後継者対策の充実に努めて参ります。

このほか、農業生産活動等の推進と多面的機能を確保するために重要な中山間地域等直接支払交付金についても、引き続き適正な事業推進を図って参ります。

更に、消費者が求める食の安心・安全に応える良質乳の生産に對し、引き続き支援を行って参ります。

また、農業経営基盤強化資金をはじめとする各種利子補給などの各種奨励施策の継続実施、酪農ヘルパー利用組合や乳牛検定組合の育成に努めると共に、農協や関係機関との連携を図りながら、農業経営の安定と向上に鋭意努力して参ります。

地元農産物等を活用した活性化の取り組みについて

平成19年度より開始いたしました地元生乳を使用したチーズ等の製造販売でありましたが、昨年11月に開催されました第7回オールジャパン ナチュラルチーズコンテストにおきまして「鶴居シルバーラベル」が、前回の「鶴居ゴールドラベル」に引き続きハード部門での最高位を獲得し、その安定した製造技術と品質が高い評価を受けたところであります。

今後においても、採算性に十分配慮した効果的かつ効率的な業務運営を基本とし、鶴居ブランドとしての確立に向け鋭意努力して参ります。

林業の振興について

貴重な木材資源としては元より自然環境の保全や水資源のかん養など、森林の持つ役割は多面的かつ重要なものであります。

村では、道単独事業であります「21世紀北の森づくり推進事業」と村独自制度の「森林整備対策事業」を効果的に融合させ、民有林の新植や下刈、除間伐等に対し引き続き支援して参ります。

また、森林整備地域活動支援交付金事業や林道網、村有林の整備についても引き続き取り組んで参ります。

商工業の振興について

商工業を取り巻く経営環境は依然として厳しいものがあり、特に村内の商業環境は、消費者の行動範囲の拡大から村外への消費購買力の流出が続く一方、土木建設関連事業者等においても公共事業の縮減等により、

厳しい経営環境に置かれております。

商工会の事業活動であります経営改善普及活動や地域振興事業などに對し、引き続き財政支援を講じていくと共に、村内中小企業者における資金的需要等の円滑化を図るため、融資制度保証金の預託や借入金の利子補給などによって、村内における商工業の振興に努めて参ります。また、意欲ある民間事業者等の新規事業や新規分野での活動を支援する起業化支援制度を継続し、引き続き産業の振興と雇用の促進を図って参ります。

観光の振興について

本村の観光については、特別天然記念物タンチョウと貴重な動植物が生息する釧路湿原国立公園を大きな柱とする中で、指定管理者制度により運営しております鶴居どさんこ牧場においては、他では体験することの出来ない国立公園内を周遊するトレッキングが好評を得ております。今後もレストラン、宿泊部門との相乗効果による効率的運営を期待するものであります。

また、近隣の方々が気軽に立ち寄れる身近なレジャー施設として鶴居運動広場やパークゴルフ場を運営しておりますが、鶴居運動広場においては、昨年度一部改築改修工事による施設の拡充、更新を行い利用者の増加を計ったところであり、今後も運営面の活性化も含めた新たな魅力づくりにより集客に努めて参ります。また、本村の2大イベントであります「ふるさとまつり」と「タンチョウフェスティバル」につきましては、住民主体の実行委員会の運営により盛況を得ておりますが、今後も実行委員会の協力と斬新なアイデアにより、一層魅

力あるイベントとなるよう期待するものがあります。

住生活環境の整備や景観形成について

住宅の整備については、平成29年度を目標準度とする鶴居村住生活基本計画並びに公営住宅ストック活用計画に基づき住生活環境の整備を図ることとしており、平成22年度は鶴居市街に2棟4戸を新築することとしております。

また、次年度計画の2棟4戸の調査設計を実施すると共に、村有住宅の改修工事により住生活環境の向上を図ります。下幌呂夢の杜団地や中幌呂地区分譲地における未販売区画の分譲については、新たな販売促進策を検討して参ります。

上水道の整備については、幌呂地区の道営営農用水事業において現地調査及び実施設計が予定され、水質改善に向けた具体的な事業展開が成されるところであり、大いに期待するところであります。

また、茂雪裡営農用水施設の取水口の改良補修並びに鶴居市街のさく井工事に取り組むことで、雪裡地域の安定給水を図ると共に、施設のより合理的な管理を図るため、鶴居と幌呂の簡易水道事業及び茂雪裡営農用水施設の統合計画の策定に取り組みます。

道路網の整備、並びに交通機関の確保について

道路整備については、村内国道1路線、道道4路線を基幹として、村道がそれらを結ぶきめ細かな道路網を形成しております。

国道、道道の整備率は一定水準にありますが、引き続き通行に不安のある箇所等の整備促進を関係機関に要望して参ります。

村道については、平成22年度、12路線で改良舗装及びオーバーレイ等を施工し適切な維持管理に努めると共に、地域住民のご理解とご協力を賜りながら、草刈・除雪の効率的かつ効果的な作業の適正化を図り、一年を通して安全で快適な道路環境の堅持に努めて参ります。

一方、公共交通機関の確保の面については、民間バスによる釧路・鶴居線、釧路・幌呂線が唯一の公共交通機関として運行されています。これらバス路線は、年々バス利用者の減少傾向にありますが、生活交通路線として維持確保が必要ことから、引き続き関係する釧路市と協議を進めながら、現在の便数の確保について取り組んで参ります。

また、高校通学バスについても、今後も村単独での運行維持費の助成を図りながら、路線の維持確保に取り組んで参りますが、全体的な利用状況等を検討し、引き続き利便性の高い公共交通機関の確保に努めて参ります。

情報通信基盤の整備について

居住環境に影響されること無く日常生活や経済活動に必要な情報が平等に得られるインターネット環境の構築に加え、携帯電話不感地帯の解消、地デジ放送の難視聴対策、防災行政無線の更新に合わせた新たな情報通信手段として、昨年度から取り組んでいる農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業により、村内の各家庭及び各種施設等に光ケーブル網を構築し、全村を網羅する総合的な情報通信基盤の整備を図って参ります。これにより、都市部との情報環境の格差が解消され、多様な情報の収集や

発信をはじめ、村内における行政や防災情報への活用など、様々な情報サービスが可能となります。

事業全体としては、平成23年度の完了を予定しておりますが、今年度については、幹線ケーブル網の構築と基地局の整備を行うと共に、地デジ放送難視聴区域の調査とその対策の検討を行って参ります。

なお、携帯電話不感地帯の解消につきましては、平成21年度からの繰り越し事業により、今年度の完了を予定しております。

第4次鶴居村総合計画（基本計画第3章） 「暮らしの安らぎを高める 村づくり」のために

近年、我が国の平均寿命は、世界でも最高の水準に達しておりますが、鶴居村の高齢者比率は26・0割と急速に高齢化の進む中で、村民が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるような地域社会の創造が強く求められています。

すべての村民の方が、健やかで心豊かに生活できることを目標とした「健康つるい21」計画、鶴居村老人保健福祉計画、介護保険事業計画等に基づく医療や保健体制の充実、家庭や地域での触れ合い、支え合いを通じた地域福祉活動の推進など、地域が活き活きと輝き、誰もが心豊かに安全で安心して暮らせる社会を目指すため、医療や福祉のほか村民の生命・財産を保護する暮らしの安全に対する体制づくりの構築に努めて参ります。

保健・医療について

平成16年度から始まった「健康つるい21」計画については、策定から5年が経過

し、当初の目標や達成度等を評価し、対策について再検討を加え、栄養・食生活、身体活動・運動、禁煙・分煙等対策、生活習慣病対策、子育て支援等、各事業の取り組みを健康づくり推進員や食生活改善推進協議会等、関係機関並びに関連団体と協働で推進して参ります。

健康調査事業については、一昨年の法令改正に基づき、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を引き続き実施し、その該当者や予備群の方々に対しても特定保健指導により生活習慣の改善と予防に向けた支援を行うと共に、65歳以上の高齢者の方々には、介護予防のための生活機能評価を継続実施し、介護予防の推進に努めます。健診費用についても、従来同様に一部のがん検診を除き、検診料金を無料とし、受診するための送迎を実施して利便性の確保を図ります。

少子化対策や子育て支援の一環として、妊娠中にかかる経済的負担の軽減を図るため、妊婦健診費用の全額公費負担とするほか、不妊治療を受けている方に対しても北海道で実施しております「特定不妊治療費助成事業」に上乘せし、不妊治療費の助成を行うって負担の軽減を図ります。

また、少子化や核家族化、育児不安の増大等、子育て環境の変化の中で、母親などが自信をもって楽しく子育てができるよう、従来からの乳幼児健診・相談の充実、子育て支援事業「あそびのひろば」や「中学生と赤ちゃんのふれあい体験学習事業」等を継続実施し、母子保健事業を推進して参ります。

村立診療所は、医療機器を年次的に充実整備しておりますが、本年度も医療機器や

施設の管理に万全を期し、新任医師と村内医療機関との連携により、住民が安心して医療が受けられる医療サービスの充実に努めて参ります。また、歯科診療所につきましては、鶴居村の歯科医療の確保を図るため、従前と同様適切な支援を行って参ります。

釧根両管内の市町村が連携して行なう広域救急医療体制についても、昨年10月から「ドクターヘリ」の導入運航が図られ、救急医療体制の更なる整備・充実や救命率の向上に期待をしているところであります。

社会福祉について

地域福祉の推進にあたっては、すべての村民が、家庭や地域での触れ合いや支え合いを通じて、安心して暮らせる村民参加型の福祉を目指し、人材の確保やその推進体制の充実など地域福祉の条件整備を進め、高齢者や障がい者等にやさしい環境づくりに努めて参ります。

また、鶴居村社会福祉協議会に本年度、新たに事務局長を配置して組織強化を図ると共に、鶴居村民生委員協議会に対して必要な活動運営費の助成や連携を図りながら、ノーマライゼーションの普及啓発や福祉関係団体の育成、相談対応や要保護世帯の早期把握と支援等に引き続き取り組んで参ります。

高齢者福祉につきましては、村民一人ひとりが安心して高齢期を過ごし、健康で生きがいを持ちながら社会参加できるように、鶴居村老人クラブ連合会への助成をはじめ、65歳から69歳までの医療費助成事業、敬老年金や無料入浴券の交付、緊急通報装置の設置事業や患者送迎バス運行事業など継続

実施するほか、消防法の改正により、平成23年5月までに一般住宅の火災警報器の設置が義務付けられたことから、今年度は70歳以上の高齢者単独世帯の住宅を対象として、火災警報器を設置いたします。

また、在宅における高齢者に対し、食事を届け自立した生活をしていただくことを目的とした「給食宅配サービス事業」を継続して行います。

介護事業においては、在宅での要介護者とその家族の生活を支援するため、村独自で行っております家族介護手当支給事業、家族介護リフレッシュ事業などを継続実施すると共に、村直営の介護サービス事業でありますホームヘルプサービス並びにデイサービスの質の向上に努め、居宅サービスを支える中核機関として設置しました鶴居村地域包括支援センターにおいては、すべての高齢者を視野に入れ、総合相談・権利擁護支援、包括的・継続的支援体制の確立に努めます。

介護保険については、平成21年度から3カ年を対象とした第4期介護保険計画に基づき適正な運営に努めて参ります。

居宅サービス利用者は増加傾向にある一方、施設サービス利用者は、計画数を若干上回っているものの、各年度の実利用者数はほぼ横ばいとなっております。

被保険者の保険料負担が適正に維持されるためにも、引き続き、居宅介護サービス利用者負担額の助成や要介護状態を未然に防ぐ介護予防事業にも積極的に取り組むと共に、第4期介護保険計画に基づき、安定した保険財政の運営や制度維持に努めて参ります。

障がい者の支援につきましては、障害者自立支援法により障がいのある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、医療費の助成、補装具や日常生活用具の交付、居住支援等の各種サービスの提供に努めて参ります。

生活福祉・社会保障につきましては、低所得者等の生活の安定を図るため、社会福祉協議会や民生委員と連携し、相談や指導体制の充実に努めると共に、ひとり親家庭への医療費助成等の経済的支援のほか、福祉制度利用の助言等、必要な支援を継続して実施して参ります。

国民年金に関しましては、住民の老後の安定した生活を確保するため、日本年金機構釧路年金事務所との連携を図り、制度の周知や相談、督促業務に努めて参ります。

国民健康保険は、被保険者相互扶助のもと医療保険制度の基本をなすものであり、自営業者など地域の医療保険制度として、国民皆保険制度の基盤を支えるため、益々その重要性が増してきております。

本年度においても、後期高齢者医療制度や特定健康診査等を実施し、国民健康保険財政の健全運営を図って参りたいと考えております。

保険給付費については、ここ数年増加の傾向にありますが、一般会計からの繰入を行いつつ、税収納率の向上に努めて参ります。

後期高齢者医療制度については、75歳以上の方を対象とした独立した医療保険制度であり、制度施行後3年目となりますが、制度に対する不安や疑問がいまだに寄せられる状況もありますので、今後においても国の動向を見極めつつ、道内自治体で構成

する北海道後期高齢者医療広域連合との連携に努めて参ります。

生活安全について

消防・救急・防災体制の整備については、村民の生命、身体及び財産を保護するため、最重点課題として取り組んで参ります。

本年度は、消防職員13名体制となることから、出動時間の短縮と救命率の向上により、村民に安心安全の提供が大いに期待できるものと考えております。又、鶴居消防団第2分団、第3分団に配備しております小型動力ポンプの更新を行い、地域の火災防勢に万全を期すなど、より一層、消防・救急業務の充実を図って参ります。

村民の皆さんが安心して暮らせるよう、防災意識の高揚に努め、火災発生時の絶無を期すると共に、今後とも災害に強い村づくりを目指して取り組んで参ります。

交通安全、防犯対策につきましては、平成20年12月に村民の方の尊い命が失われましたが、本年4月に交通事故死ゼロ500日、平成23年9月には1,000日を迎えることから、この達成を目指しつつ、痛ましい交通事故を無くすために、引き続き鶴居村交通安全推進協議会や関係機関とも密接な連携を図り、交通安全思想の普及に努め、村民総ぐるみで交通安全大会等を実施しながら交通事故の根絶に取り組んで参ります。

防犯対策については、防犯協会や地域パトロールボランティア等との連携を図りながら、犯罪情報の収集に努めると共に、事件発生時には迅速な情報の提供に努めて参ります。

環境共生について

地球上には素晴らしい自然があり、私たち人類は自然の恩恵を受けて生きてきました。しかし、人口の増加や物資の大量生産、大量消費など人間の活動が広がるに従って、自然環境の改変や破壊などが進み、生態系に大きな変化を招いています。これからは自然と人間が共存し、環境を有効にまた持続的に利用しながら、保全をしていくことが求められています。

そこで、本村においても平成21年度に環境基本条例を制定致しましたが、環境面から村づくりを推進するために、村民、村及び事業者が一体となり、夫々の立場での環境保全の実践と相互の連携した取り組みについて、(仮称)「鶴居村環境基本計画」として、現在審議いただいております。鶴居村環境審議会において、本年度中に答申をいただくこととしております。

地球温暖化防止対策の推進につきましては、平成18年3月に鶴居村地球温暖化防止実行計画を策定いたしました。計画では、役場庁舎内及び他の公共施設の電気、燃料、LPガスなどから発生する二酸化炭素を平成16年度の数値を基準として、平成22年度までに5割削減することを目標に設定しており、引き続き二酸化炭素削減に向け職員全体で取り組んで参ります。

また、公害防止対策につきましても、環境保全の観点から重要な課題と認識し、環境問題と合わせて今後とも公害発生防止に向けた取り組みを推進して参ります。

農業集落排水事業は、施設の適切な維持管理と共に污水管の清掃を行い機能維持に努めます。また、特別会計の収支において

は、借入金の償還がピークを迎え、一般会計から多額の繰入を求めていることから、より一層の管理経費の節減に努めます。

合併処理浄化槽の整備は、昨年度末で297基を整備したところですが、この結果農業集落排水事業と合わせた村の水洗化率は97%を超え、全道でも最上位にあります。本年度も適切な維持管理の促進と設置奨励に努めます。

平成17年度から、廃棄物の排出抑制と再資源化を目的に資源ごみの収集品目拡大と可燃・不燃・粗大ごみの有料化を実施しましたが、ごみの排出量は、有料化前までは毎年増加の状況が続いていたものの、有料化以降、大幅に削減することができました。しかし近年では、再び増加傾向に転じ、可燃ごみは平成18年度543トンに対し、平成20年度626トンと15%増となっています。

実績ごみ量にに応じて支払う釧路広域連合負担金も増加しているところではありますが、ごみ処分場に搬入されるごみの7割以上は事業所より排出されていることから、本年度よりごみ処分場の手数料を10キロ50円から管内平均の80円に引上げることとし、ごみの排出量の削減に努めて参ります。

第4次鶴居村総合計画／基本計画第4章 「ともに考え、行動するむらづくり」のために

村民の皆さんが生活する地域の課題等を解決していくためには、行政と村民が責任や行動を分担し合い、相互の理解のもとで、むらづくりの諸課題に対応することが必要であります。

このため、地域の現状や課題等を共有し

解決していけるよう、協働によるむらづくりを進めていかなければなりません。また、行財政運営についても、本村の10年、20年先の姿を見据え、村民等に信頼と安心がもたらされる行財政運営に努めていくことが求められております。

住民活動、村民主導のむらづくりに ついて

これからのむらづくりは、これまでにも増して村民一人ひとりの協力が参加が不可欠なものであり、時代もソフト主導型の社会が創り出されようとしております。

今後においても、村民や地域、各種団体等が進める自主的かつ主体的なむらづくり活動を側面から支援して参ります。

また、全国33の市町村等が加盟する「日本でも美しい村」連合の一員として、本村の魅力ある資源や特性を生かす意識を村全体で醸成させるため、「美しい村」に関わる取り組みを実践して参ります。

広報、公聴、情報公開について

開かれた村政をより一層推進するために、村民の「知りたい情報」を的確に伝え共有することを基本に、村の広報誌や防災行政無線、村ホームページの充実と行政情報の公開に努めて参ります。

また、村民等からの意見要望を村政に反映しきめ細かな行政施策やサービスが提供できるよう対応して参ります。

行財政運営について

本村の限られた行政資産や財源の有効活用を図りながら、第4次鶴居村総合計画や各種計画に基づく施策を着実に実現する行

政事務の向上に努めて参ります。

また、財政運営についても、行政全般にわたるコスト意識を高め、村税をはじめとする収入の確な確保や経費の抑制等に努めて参ります。

広域連携について

広域的行うことが効率的かつ効果的な事務事業については、関係市町と連携のもと各種取り組みを推進して参ります。特に、釧路北部消防事務組合や釧路・根室広域地方税滞納整理機構等による広域組織の取り組みについては、引き続き、構成する自治体の一員としてその役割を果たしながら、広域行政による効果などを享受して参ります。

また、定住自立圏構想による連携を視野に入れながら、中心市を宣言した釧路市と住民生活やサービスの向上を目的とした具体的な協議を進めて参ります。



教育行政執行方針



教育長 國 安修 一

はじめに

本村の教育行政の推進にあたり、村民の皆様をはじめ、議会の皆様の深いご理解と特段のご支援、ご協力をいただいていることに對し、敬意と感謝を申し上げます。

鶴居村教育委員会の所管致します教育行政について、その執行する重点と主な施策について申し上げます。

学校教育

現在、「知識基盤社会」時代と言われる社会の構造的な変化の中で『生きる力』を育んでいくという理念が重要視されております。

小学校においては、平成23年度に、中学校においては、平成24年度から新学習指導要領が施行されます。

本村におきましても、新学習指導要領の趣旨や内容等について、地域や学校の実態及び児童生徒の心身の発達や特性を考慮した特色ある教育活動とともに創意工夫を生かした教育課程を編成し、学校教育を充実させていきます。

本年度の重点と主な施策

一 家庭と学校が一体となった「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む教育活動の推進

1. 「知・徳・体」を同一時期に並行し、身につけていくための「工夫」と「手立て」

2. 何事にも耐え抜くことのできる「たくましさ」を醸成するための不断の「取り組み」と「積み重ね」

3. 調和のとれた「体力」と応用・活用できる「学力」の育成

二 「安全・安心」な学校づくりと「学び」を豊かにするための教育環境の整備・充実

1. 耐震診断に基づく幌呂小学校体育館耐震改修工事と鶴居中学校体育館耐震補強実施設計委託

2. 鶴居小学校校舎改築に向けた検討委員会の設置と基本設計への着手

3. 中久喜地区における児童生徒（園児）のスクールバスの確保と路線の再編によるスクールバスの利便化

三 特色ある教育活動の実践と行き届いた教育の推進

1. 新学習指導要領実施に向けた教育課程の編成と先進地視察による教職員の資質の向上

2. 釧路管内学校教育研究大会鶴居大会開催による鶴居村教育研究所の体制の確立と教育レベルの向上

3. 特別支援員の配置による特別支援教育の充実と村内特別支援体制の確立

学校と家庭が十分に連携を図りながら『生きる力』のもととなる「確かな学力」を培うとともに、自ら学び自ら考えて行動できる自立した生き方を大事にする教育の推進に努めます。

に努めます。

そのために、確かな学力の向上を目指す創意ある教育課程の編成・実施、基礎・基本の確実な定着を図る学習指導の工夫・改善や授業の改善に生かす評価の充実等々を図っていきます。

教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図っていきます。

また、一人ひとりの児童生徒の特性や状況を詳細且つ的確に掌握し、各学校とは密接に連携・協力をし、学校が一致して指導するための体制づくりができるように今後支援してまいります。

また、一人ひとりの児童生徒の特性や状況を詳細且つ的確に掌握し、各学校とは密接に連携・協力をし、学校が一致して指導するための体制づくりができるように今後支援してまいります。

また、一人ひとりの児童生徒の特性や状況を詳細且つ的確に掌握し、各学校とは密接に連携・協力をし、学校が一致して指導するための体制づくりができるように今後支援してまいります。

また、一人ひとりの児童生徒の特性や状況を詳細且つ的確に掌握し、各学校とは密接に連携・協力をし、学校が一致して指導するための体制づくりができるように今後支援してまいります。

また、一人ひとりの児童生徒の特性や状況を詳細且つ的確に掌握し、各学校とは密接に連携・協力をし、学校が一致して指導するための体制づくりができるように今後支援してまいります。

また、一人ひとりの児童生徒の特性や状況を詳細且つ的確に掌握し、各学校とは密接に連携・協力をし、学校が一致して指導するための体制づくりができるように今後支援してまいります。

また、一人ひとりの児童生徒の特性や状況を詳細且つ的確に掌握し、各学校とは密接に連携・協力をし、学校が一致して指導するための体制づくりができるように今後支援してまいります。

でも重要な役割を果たしております、各種アンケートによっても読書の効果は、人間の成長に欠かせないという結果がでております。

教育委員会と致しましても、学校図書の実践のために、引き続き必要な措置を講ずるとともに、情報館の図書室の充実及び利用促進に努めてまいります。

家庭におきましても、その子、その年代に合わせた読書活動を日常的に、計画的に取り組まれることを切望します。

各学校における多様な体験活動の推進と村や地域の特色を生かした体験活動の推進を積極的に支援し、規範意識や他人を思いやる心等の豊かな人間性を育てていきます。

児童生徒のいじめや不登校等の問題行動の未然防止、早期発見に努めていかなければなりません。

教育委員会は、一人ひとりの児童生徒に對し、きめ細かな指導体制で対応していけるように、人的支援の他、各学校と密接な情報交換をし、共通理解を図りながら、適切な指導・助言を含めた連携・協力をしていきます。

たくましい心身の健やかな成長を促す教育の推進に学校と家庭が連携し合い、具体的に推進してまいります。

本村の児童生徒の体力・運動能力については、鶴居村教育研究所の体育部会が中心となり、各学校の全児童生徒の実態調査を実施しております。体格においては、どの学年においても、全道・全国平均を上回っておりますが、必ずしも運動能力と一致しておりません。

顕著な事例であります。柔軟性を判断するための種目であり「長座体前屈」においては、すべての学年において全道・全国平均よりも下回っています。「持久走」や「シャトルラン」の結果からは、持続性

や忍耐力に欠けることも明らかになっております。

各学校においては、実態分析をしながら教科以外の学習活動、日常的教育活動にも一層力を入れて取り組むことにしています。

一方においては、家庭での日常生活の中で、その子に合った体力向上が必要であると考えます。体力向上の基本は「歩くこと」「走ること」であります。休日や長期の休業日に意図的、計画的に、その年代、その子に合った実践が望まれます。

規則正しい生活習慣、バランスのとれた食生活とともに体力向上に家族ぐるみで取り組みられることを期待しています。

子ども達が健康で生き生きとした生活を送るために、健全な食生活を実践できる機会や体験できる場面の設定に努めます。

本年度は、昨年度に引き続き地場産物を積極的に活用しながら地産地消に努めていきます。10月の第2週には『ふるさと給食』と銘打って地域の食材の活用を図り利用促進に努めていきます。

鶴居村は、昨年度、文部科学省の指定を受けて「子どもの健康を守る地域専門家連携調査研究事業」について下幌呂小学校を事務局とする鶴居村学校保健会が担当しました。

これは、「鶴居村の児童生徒の健康保持増進を図る」ことに、テーマを「歯と口の健康づくり」とし、児童生徒の実態調査をした結果をもとに分析・検討し、各学校での実践や講演会、啓発活動等々を実施しております。

今年度におきましても、児童生徒の健康増進のために「テーマ」を設定しながら進めていきます。

学校教育は、児童生徒の教育に携わる教職員が「専門性」「情熱」「人間性」を常に保持し、切磋琢磨していくことが求められます。

ています。本村の教育を司る教職員が教育を担う専門家としての資質・能力の向上を図るために、鶴居村教育研究所による教育研究のための活動時間の確保や各種研修会への参加を積極的に進めていきます。

更に、学校長を中心とする組織運営体制の下で、「開かれた学校」や「特色ある学校」の取り組みを通じて、学校の活性化を図りながら教職員の協働意識の高揚に努めていきます。

本年度、鶴居村におきまして、「釧路管内学校教育研究大会鶴居大会」が開催されることになっていきます。鶴居村教育研究所が推進母体となりながら、村内5校での授業公開をはじめとして、村内の教育のみならず管内の教育の充実・発展に寄与するものと大きな期待が寄せられております。

「安全・安心な学校づくり」をするために、本年度におきましては、耐震診断結果に基づき、幌呂小学校体育館耐震改修工事並びに鶴居中学校体育館耐震補強施設設計委託を実施してまいります。

また、鶴居小学校校舎改築につきましては、校舎改築検討委員会を立ち上げ、基本設計の着手をしていきます。

通学時の児童生徒の利便性を図るために、村内スクールバスの増便を図ります。現行、スクールバスは3台でしたが、児童生徒の広域化に伴って利用者の実態や状況を考慮し4台で運行します。

更に、路線の一部見直しと所要時間も学校の実態や要望を踏まえた運行とすべく、学校、利用する保護者、保育園関係者等々で構成致します「スクールバス運営協議会」で協議・確認をし、安全に配慮し、効率的な運行に努めていきます。

子育て支援となります高校・大学等の就学支援を引き続き実施してまいります。

昨年度、創設致しました『鶴居村教育資

金利子補給制度』を村民の皆様にも紹介することに努め、多くの方々に利用していただくことにより本村の優秀な人材の育成に寄与して参ります。

学校給食につきまして、現在、一食につき小学校210円、中学校230円の給食費で実施してきました。ここ数年、主食であります米をはじめ、各種食料費の値上げがあり、副食費の調整により賄ってまいりましたが、今後の運営に支障をきたす状況となっております。

学校給食につきましては、各学年での発達段階における栄養価の確保が学校給食法により定められております。

特に、本村の中学生の給食につきましては、現行の230円では栄養価の確保が難しいために、やむなく値上げをすることにしました。

小学校においては、5円引き上げをし、215円、中学校においては、20円引き上げをし、250円とさせていただきます。

青少年が心身ともにたくましく成長し、次代を担う社会人となることを期待し、その「おこない」が他の模範となる青少年及びグループ・団体等を表彰し、青少年の健全育成に寄与することを目的として、『青少年表彰』を実施します。

被表彰者は、鶴居村に居住します満18歳以下の青少年、または、そのグループ団体等で表彰基準に該当する中から、学校・団体・村民等の推薦を受けた者を表彰委員会が審査して決定します。

生涯学習

高齢化社会、少子化時代を迎えた今、人生を充実したものとしていくためにも、常に自分自身が生涯にわたって生き生きとした日々を送っていくことが大切であります。

また、科学技術の進歩や情報化、国際化の急激な進展の中で私達は、常に新しい知識や技術を身につけていくことが求められています。

生涯学習は、人々が生涯にわたって継続して行なっていく学習活動であり、学びたいと願う村民の学習意欲や学習要求によって支えられ成り立っています。

教育委員会と致しましては、村民の方々が「どんなことを」「いつ」「どこで」「どんな方法」で学びたいのかということ、把握し、情報と機会を提供し、学びやすい環境づくりに努めていきます。

本年度の主な重点と施策

- 一 生涯学習を推進するための体制づくり
1. 生涯学習アドバイザーによる寿大学をはじめとする社会教育活動の充実
2. 学校支援地域本部コーディネーターを中心とする学校支援活動の充実
3. 図書館司書による図書室の有効活用や学校読書活動の推進
- 二 生涯学習活動を推進するための各種事業の円滑な推進
1. わんぱくアドベンチャークラブや寿大学をはじめとする本村ならではの生涯学習活動の推進
2. 優れた芸術文化活動の鑑賞と各種サークル活動への支援・協力
3. 児童生徒を中心とする青少年の体育及び文化活動に対する評価と賞賛・激励
- 三 生涯学習施設の整備と有効な活用
1. 図書システム更新による図書室の機能向上と利用促進
2. 安全・安心で快適な利用のための村民プール、村民テニスコート等の社会体育施設整備
3. 各種社会体育施設の整備・点検と有効な利用促進

社会教育

本村において、乳幼児は、「ひよこ会」や「あそびのひろば」の活動を通じて、乳幼児と保護者のふれあいや保護者同士の情報交換が広がってきています。

教育委員会は、今後におきましても、その活動を支援すべく、場の提供や乳幼児健診時における図書館司書による本の読み聞かせ等々、関係機関と連携・協力し、側面からの支援をしていきます。

少年教育においては、体験学習を中心とした「わんぱくアドベンチャークラブ」や管内他町村との生活体験交流事業、演劇を鑑賞する機会を提供しております。

また、鶴居村青少年健全育成協議会が中心となりながら、各地区の子ども会が自主的・主体的に活動し、次代を担う青少年の育成に努めています。

教育委員会に学校支援地域本部が設置されておりますが、学校・家庭・地域が一体となつて地域ぐるみで子どもを育てることが重要であることが、教育基本法においても規定されております。

各学校においては、教育活動をより効果的に進めるために、体験学習を中心としながら積極的に地域の方々と連携・協働しながら地域に開かれた学校づくりを進めており、大きな成果を収めております。引き続き、学校の要請に応じて必要な支援を地域のボランティアが行う体制を構築し、地域ぐるみで学校を支援していくために、「学校支援地域本部事業」を積極的に進めていきます。

青年が利用し活動しやすくなるために社会参加につながる場と学習機会を提供し、次代を担う実践的なリーダーの発掘と養成、ボランティア活動の推進、関係組織や団体・サークルとの連携強化を図っていきます。

村内の農業青年を中心として組織しております「農友会」の活動に対し、研修機会の確保のためにも側面からの支援をしていきます。

成人については、学校・家庭・地域の三者が連携したPTA活動の活性化を図ることや関係機関との相互連携により各団体、各サークルの交流を図ることが必要と考えます。

そのために、学習に関する情報提供や地域の実情に即した各種事業の支援をしていきます。

女性が地域活動やボランティア活動等のさまざまな分野で活躍する場を支援していくことが大切であります。

本村においては、鶴居村女性団体連絡協議会が地域課題や生活課題を中心とした学習会を開催するとともにボランティア活動にも積極的に参加しております。

また、各地区の婦人学級は、それぞれの地区に合わせた活動を計画的に実施しております。

更に充実した活動となるように、支援・協力していきます。

寿大学は、平成21年度において130余名の受講生が在籍し、年間計画に基づいて毎月の例会を中心としながら積極的に活動を展開しております。

本学は、高齢者が自らの学習課題の解決に向けて、社会認識への適応や社会参加への実践を通して健康で豊かな高齢期を過ごすことを目的としており、正に、意欲的に実践されております。

また、活動計画の中に、学生の皆様の要望や意見を聞きながら、より充実した活動内容となっております。

各地区の老人クラブは、活動計画に従い、例会日に集い、仲間づくりや健康づくりにと、積極的な活動をしております。

今後におきましても、アドバイザーを中心としながら生涯学習課で全面的な支援・協力を実施していきます。

芸術文化活動は、村民の生活の充実と地域社会の発展に重要な役割を果たしております。

村民の自主的な文化活動がより一層活発に展開されるように、芸術文化活動への参加機会や優れた芸術文化に接することができるよう積極的に進めていきます。

今年度におきましては、北海道の特段の配慮によりまして、国内・国外を問わず、芸術性に対して評価の高い中欧の音楽都市「チェコ・プラハ」からの「パロック・アンサンブル」の公演事業を実施致します。

また、地域に根づいた文化活動の活性化のために、鶴居村文化協会を中心とした自主的・創造的な文化活動の充実を促進します。

本村の持つ優れた自然景観の「釧路湿原」や特別天然記念物「タンチョウ」は、貴重な文化財でもあり、その保護や保全に鶴居村タンチョウ愛護会や関係機関・関係団体と密接な連携を図りながら、地域住民との共生の方途を追求していきます。

社会体育

本村の少年のスポーツ活動は、学校教育による部活動や各種スポーツ少年団活動により推進されています。各種競技における資質や能力を育成するとともに、基礎体力の向上を図るために学校と家庭、地域と連携を深めながら取り組んでいきます。

青年期のスポーツは、体育協会が中心的な役割を担い、協会に加盟する各種スポーツ団体の定期的な活動により実践されていきます。

本村の地域事情を十分に考慮しながら、各地区での巡回スポーツを取り入れる等、

若者のニーズに合う事業の推進を目指します。成人体育は、体育指導委員や体育協会との連携を図り、指導者の発掘・育成に努め、各地区の体育施設や学校施設を有効に活用し、魅力ある地域スポーツの推進に努めていきます。

女性のスポーツ活動の参加を目指し、サークル活動の充実・拡大を図ります。子どもから大人まで誰もが気軽に親しみ、楽しむことのできるレクリエーションスポーツの促進を図るとともに、ニユースポーツ・軽スポーツの普及に努めていきます。

高齢者の方々が中心となつたサークル活動が盛んに行なわれています。寿大学においてもクラブ活動を取り入れ、定期的に、計画的にスポーツの推進が図られています。

また、寿大学と老人クラブの合同により、まず軽スポーツ大会が毎年開催され、保育園児を招いての世代間交流も図られています。

更に、日常的な健康維持・体力向上に向けた取り組みとして、保健師の協力を得ながら「ふまねつと運動」も実施されています。

今後は、世代間交流の充実やサークル活動を更に活性化していくために、各地域や関係機関とも連携・協力を図りながら、より一層取り組みを進めていきます。



国の補正予算に伴う臨時交付金を活用した事業の実施状況について

村では平成21年度において、国が緊急経済危機対策として実施した地方支援「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」、「地域活性化・公共投資臨時交付金」、「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」を活用し各種事業を実施してきました（一部は平成22年度に繰り越して実施）
 今回は、村が実施したそれらの事業についてお知らせします。
 尚、これらの臨時交付金の本村への交付総額は、4億1,102万5千円です。



地域活性化・経済危機臨時交付金 交付金額 2億1,185万3千円

(単位：千円)

事業名	事業内容	事業費
コミュニティセンター他備品購入費	地デジ対応テレビ購入 10台	2,236
乳幼児健診システム改修業務委託	予防接種管理等システム修正	208
自動体外式除細動器購入	ファミリースポーツセンター他 15台設置	4,568
住民健診機器等整備事業	移動式診察台他	221
共進会場ドーム改修工事	共進会場ドームの屋根等補修工事	8,295
共進会場繋留舎等電気設備工事	共進会場の電気設備改修工事	1,880
茂雪裡地区取水施設改修調査設計業務委託	茂雪裡地区の取水施設改修のための調査設計	4,505
新幌呂営農用水橋梁添架架替工事	橋梁部配水管工事	14,490
支雪裡下地区営農用水施設さく井工事	営農用水施設さく井(井戸掘削)工事	12,075
支雪裡下地区営農用水施設取水ポンプ電気計装設備工事	井戸掘削に伴う電気設備工事	4,673
中雪裡東地区営農用水施設さく井工事	営農用水施設さく井(井戸掘削)工事	11,970
中雪裡東地区営農用水施設取水ポンプ電気計装設備工事	井戸掘削に伴う電気設備工事	3,486
プレミアム商品券発行事業補助金	プレミアム商品券発行事業に対する補助金	6,377
運動広場内施設改修工事	運動広場トイレ改修他	20,790
給水タンク車更新事業	給水タンク車更新	47,439
鶴居市街東4号通歩道改修舗装工事	多目的運動広場(サッカー場)横の歩道補修	22,670
中雪裡1号線歩道改修舗装工事	多目的運動広場(サッカー場)横の歩道補修	14,658
教育委員会大型バス更新事業	タンチョウ号バス更新	30,335
戸籍電算システム導入事業(繰越)	戸籍電算システムの導入のための委託経費	28,823
計		239,699

財源内訳 臨時交付金211,853千円 一般財源27,846千円

地域活性化・公共投資臨時交付金 交付金額 9,664万1千円

(単位：千円)

事業名	事業内容	事業費
移动通信施設整備事業(繰越)	支雪裡、茂雪裡、新幌呂地区の携帯電話エリア拡大のための施設整備事業	252,568
幌呂小学校体育館等耐震補強工事(繰越)	幌呂小学校体育館等の耐震補強工事	32,046
基金積立	今後実施する村単独事業の財源とするため基金に積立てる。(内容については今後検討)	37,000
計		321,614

財源内訳 国道補助金174,129千円 臨時交付金96,641千円 村債7,300千円 一般財源43,544千円

地域活性化・きめ細かな臨時交付金 交付金額 1億253万1千円

(単位：千円)

事業名	事業内容	事業費
役場庁舎等外壁・屋上防水改修工事(繰越)	役場庁舎、総合センターの外壁・屋根補修工事	29,500
オンネナイ明渠土砂及び支障木撤去工事(繰越)	オンネナイ川(下久著呂)明渠土砂撤去等工事	2,100
鶴居牧野水道施設改修事業(繰越)	鶴居牧野配水管等設備工事	36,000
鶴居市街東2条通改修舗装事業(繰越)	村道舗装補修工事他(鶴居中学校グラウンド横)	28,600
道路照明改修工事(繰越)	鶴居市街道路照明改修(LED照明、11基)	14,000
鶴居・伊藤タチョウサングチュアルイル改修工事(繰越)	鶴居・伊藤タチョウサングチュアルイル改修工事	2,678
村民プール鉄骨柱等補修工事(繰越)	村民プール鉄骨柱等補修工事	2,520
計		115,398

財源内訳 臨時交付金102,531千円 一般財源12,867千円

注：事業名に(繰越)の記載があるものは、その一部又は全部を平成22年度に繰り越して実施するもの。
 注：事業費については、契約が完了しているものについては契約額とし、繰越等により契約の完了していないものについては現計予算額を記載しています。

※地域活性化・経済危機対策臨時交付金

平成21年5月29日に成立した国の補正予算(第1号)により「経済危機対策」として地方公共団体において、地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安心・安全の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じるきめ細かな事業を積極的に実施できるよう、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金を交付する」としたものの。
 (平成21年4月10日「経済危機対策」に関する政府・与党会議、経済危機対策閣僚会議合同会議決定)

※地域活性化・公共投資臨時交付金

平成21年5月29日に成立した国の補正予算(第1号)により「経済危機対策」として本対策における公共事業等の追加に伴う地方負担額の軽減を図り、地方公共団体が国の施策と歩調を合わせ、地域における公共投資を円滑に実施することができるよう、補正予算債による対応に加え、各地方公共団体の負担額等に応じて配分する「地域活性化・公共投資臨時交付金を交付する」としたものの。

平成21年4月10日「経済危機対策」に関する政府・与党会議、経済危機対策閣僚会議合同会議決定)

※地域活性化・きめ細かな臨時交付金

平成22年1月28日に成立した国の補正予算(第2号)により「明日の安心と成長のための緊急経済対策」として電線の地中化、都市部の緑化など地方公共団体によるきめ細かなインフラ整備を支援するため「地域活性化・きめ細かな臨時交付金を創設する」としたものの。

(平成21年12月8日閣議決定)

後期高齢者医療制度

～ 保険料率が変わります ～

加入者(被保険者)の方にお支払いいただく保険料は、2年ごとに保険料率を決めることとなっております。平成22・23年度の新しい保険料率を、お知らせします。

均等割 (加入者が等しく負担)	平成20・21年度 (年間) 38,734円	▶	平成22・23年度 (年間) 41,183円 【2,449円増】
所得割 〔加入者の所得に 応じて負担〕	平成20・21年度 8.65%	▶	平成22・23年度 9.58% 【0.93ポイント増】

●保険料の計算方法(平成22年度)

保険料は、全ての加入者(被保険者)の方にかかります。
 保険料額は、加入者(被保険者)が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。
 世帯主や加入者(被保険者)の所得に応じて、保険料の軽減があります。

均等割 【1人当たりの額】 41,183円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (平成21年中の所得－33万円)×9.58%	=	1年間の保険料 (100円未満切捨て) (限度額50万円)
--	---	--	---	---

※この保険料率に基づく平成22年度の保険料額は、6月に「保険料額決定通知書」により個別に通知します。

●保険料の軽減について

- (1) 均等割の軽減 ～ 所得に応じて、均等割41,183円が以下のとおり軽減となります。
 (軽減は、世帯の加入者全員と世帯主の所得の合計で判定します。加入者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。)

所得が次の金額以下の世帯	平成21年度		平成22年度 軽減後 均等割額	比 較
	軽減割合	軽減後 均等割額		
33万円かつ加入者全員が年金収入80万円以下で他の所得がない	9割軽減	3,800円	4,100円	300円増
33万円	8.5割軽減	5,700円	6,177円	477円増
33万円＋(24万5千円×世帯主以外の加入者数) ●単身世帯の方は該当しません。	5割軽減	19,367円	20,591円	1,224円増
33万円＋(35万円×世帯の加入者数)	2割軽減	30,987円	32,946円	1,959円増

※保険料の計算は、均等割額と所得割額を合算後に、100円未満を切り捨てます。

- (2) 所得割の軽減 ～ 加入者個人の所得で判定します。
 前年の所得から33万円を引いた額が58万円以下の方は、所得割が5割軽減となります。
 例) 年金収入180万円の場合
 ※軽減判定 ⇒ 180万円－120万円(公的年金等控除)－33万円(基礎控除)＝27万円(軽減に該当)
 ※所得割 ⇒ 27万円×9.58%×5割＝12,933円<年間保険料のうち所得割額分>
- (3) 被用者保険の被扶養者であった方の保険料の軽減
 この制度に加入したときに、被用者保険の被扶養者だった方は、所得割はかからず均等割が9割軽減となります。

※被用者保険とは・・・

全国健康保険協会管掌健康保険や組合管掌健康保険、共済組合など、いわゆるサラリーマンの健康保険のことです。市町村の国民健康保険や国民健康保険組合は、含まれません。

■「医療費通知」について

加入者(被保険者)の皆様健康や医療に対する理解を深めていただくとともに、制度の健全な運営を図るために、医療費通知を行っています。

平成21年7月から平成21年12月診療分の医療費通知を、3月末に北海道後期高齢者医療広域連合より送付しています。

医療費通知は、請求書ではなく、医療機関等からの診療報酬明細書に基づき「医療費の総額」を記載しており、記載されている月に病院や薬局などにかかれた一覧です。

医療機関等の請求の遅れ等のため、医療費通知に記載されないことがありますが、ご不明な点がございましたら、北海道後期高齢者医療広域連合または村の担当窓口へお問い合わせください。

お問い合わせ先	北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601
	鶴居村役場住民課後期高齢者医療担当 ☎ 64-2113

村の話題

快挙!

鶴居小学校下の句かるた同好会「雪裡のクラウン」が全道3位に

2月28日、札幌市で開催された第13回北海道子どもかるた大会(財団法人北海道子ども会育成連合会主催)に、鶴居小学校下の句かるた同好会の6年生4名が出場し、全道3位に入賞する快挙を成し遂げました。

出場したのは、同会の会長を務める八木澤円さんと、手塚瞳さん、佐藤綸花さん、高橋里奈さんで構成する「雪裡のクラウン」。

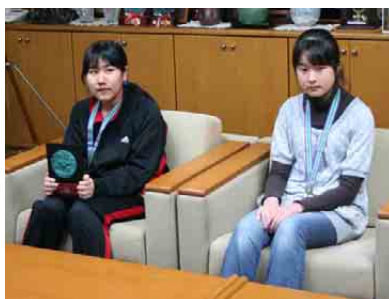
全道大会には、全道各地区の予選を勝ち抜いた32チームが出場し、トーメント戦により熱戦が展開されました。「雪裡のクラウン」は、1回戦目で「相沼四区館平子ども会(渡島管内八雲町)」、2回戦目で「北流 丑(留萌管内幌延町)」をいずれも僅差でかわし、3回戦に進出。3回戦目は「美瑛銀河の鷹(上川管内美瑛町)」と対戦し、危なげなく勝利し、準決勝に駒を進めました。

準決勝の相手は、「芦野・知来別子ども会(宗谷管内猿払村)」で、一進一退の攻防を繰り広げたものの、終盤、流れが相手チームに傾き、惜しくも敗れました。3位決定戦では、敗者復活戦から勝ち上がった「極光の翔(胆振管内苫小牧市)」を退け、見事3位入賞を果たしました。

3月2日には、入賞報告のため役場を訪問し、日野浦村長が入賞に対する健闘をたたえましたが、子どもたちからは、日ごろの練習の成果を發揮し、チームワークを生かした戦いぶりや6年生最後の良い思い出になったことが伝わってきました。



表彰状、楯及びメダルを手にして日野浦村長と記念撮影



高橋さん(右)と佐藤さん



会長の八木澤さん(右)と手塚さん

2/27

プロの技を間近に 「北海道日本ハムファイターズ野球教室」が開催される

プロ野球選手によるハイレベルな指導により、野球の楽しさや正しい練習方法を学び技能レベルの向上を図るとともに、青少年健全育成の推進を図ることを目的とした「北海道日本ハムファイターズ野球教室」がふれあいセンターで開催され、少年団活動や部活動で野球を行っている子供たちが参加し、元プロ野球選手からの実技指導を受けました。

参加した子供たちは、プロの技を間近に見ながら熱心に話に聞き入り、野球の楽しさや正しい練習方法についての理解を深め、有意義な1日になったようでした。



元プロ野球選手の指導に真剣に聞き入る子どもたち

3/5

子どもたちの学校活動のために 鶴居村女性団体連絡協議会から「ぞうきん」の寄贈

このほど、鶴居村女性団体連絡協議会(松井恒子会長)の役員の方々が教育委員会を訪れ、各学校の清掃に役立てて欲しいと、ぞうきん305枚を寄贈しました。

ぞうきんの寄贈は、同会が毎年行っているもので、会員の皆さんが1枚ずつ手作りしているものです。また、今回は、通常のサイズよりも若干小さめの低学年用も新たに作り寄贈しました。

贈呈式で松井会長は、「学校の隅々まできれいにしたい」旨を述べ、國安教育長も「大切にに使わせてもらいます」と感謝の言葉を述べていました。



國安教育長にぞうきんを寄贈する鶴居村女性団体連絡協議会の役員の方

3/9

地元建設業者による地域貢献活動 株式会社佐々木建設による除雪作業が実施される

このほど、株式会社佐々木建設による「地域貢献活動」として、下久著呂の村営鶴居牧野の敷地内と付近の道路の除雪作業が行われました。

今年は例年にならない大雪に見舞われていますが、これからの季節、村営鶴居牧野では、村内各農家からの預託牛を受け入れる準備が始まることから、早期の除雪が必要になっていました。

当日は、大型の重機や10名程の作業員が出動し、重く湿った雪の除雪作業が行われ、作業を行った後の周辺は大変きれいになりました。



重機や作業員による除雪作業の様子

3/13

1年間の活動を振り返りました わんぱくアドベンチャークラブ修了式

多くの子どもたちが参加し、各種の活動を行っている「わんぱくアドベンチャークラブ」の修了式が行われ、活動に参加した子どもたちが1年間の活動を振り返りました。

毎年実施しているこの事業では、消防署での防災体験や2泊3日の宿泊体験、また鉦路湿原などの地域資源を素材にした体験活動など、多様な活動を毎月1回のペースで行っています。

修了式に参加した子どもたちからは、「宿泊体験が楽しく思い出がいっぱいできた」、「来年もまた参加したい」などの声が聞かれ、子どもたちにとって是有意義な1年間になったようでした。



思い出に残っている活動をまとめる子どもたち

3/15

3年間の思い出を胸に学舎から巣立つ 村内各中学校で卒業式が挙行される

鶴居中学校(庄子剛校長)及び幌呂中学校(中村映之校長)の卒業式が行われ、卒業生たちは3年間の思い出が詰まった学舎から巣立ちました。

多くの父母や関係者が見守る中、鶴居中学校では23名の卒業生に、幌呂中学校では8名の卒業生に対して卒業証書が授与され、3年間の思い出がこみ上げてきたのか、目頭をぬぐう保護者や生徒の姿が見られました。

卒業生たちは、学校長の式辞や来賓からの祝辞を受け、3年間の学校生活を思い返しなが、教職員や在校生との別れを惜しみつつ、3年間の思い出がいっぱい詰まった学舎を後にしました。



庄子校長から卒業証書の授与(鶴居中学校)



中村校長から卒業証書の授与(幌呂中学校)



緊張した面持ちで式に臨む卒業生(鶴居中学校)

3/19 6年間の成長を感じられました 村内各小学校で卒業式が挙行される

鶴居小学校（加藤淑江校長）、幌呂小学校（館岡まり子校長）及び下幌呂小学校（吉川修校長）の卒業式が多くの関係者が見守る中で挙行されました。

どの学校でも、卒業生たちは緊張した面持ちで式に臨み、各学校の校長から卒業証書が授与されました。

鶴居小学校18名、幌呂小学校5名、下幌呂小学校7名の卒業生たちからは、6年間の思い出をかみしめながら、新たに始まる中学校生活に期待している様子がうかがえました。



緊張した面持ちで、在校生や父母などと対面する卒業生（幌呂小学校）



吉川校長から卒業証書を授与される卒業生（下幌呂小学校）



6年間の思い出や親、先生への感謝の気持ちを述べる卒業生（鶴居小学校）

3/19 1年間の活動の成果をたたえ 鶴居村寿大学・大学院卒業式

鶴居村寿大学・大学院の卒業式が挙行され、年間を通して多くの講座やクラブ活動に出席した学生の皆さんに対して、卒業証書や皆勤賞、記念品が授与されました。

寿大学・大学院は、高齢者の健康づくりや生きがいづくりのため、各種講座やクラブ活動を行っています。

式では、國安学長（教育長）が「10年は長生きできる話」として、『身は心の奴なり』と、気持ちの持ちようによって免疫力が高まり、いつまでも元気に過ごすことができる』と語り、学生の皆さんの1年間の活動をたたえながら、これからも健康で元気に活動できるよう激励しました。



國安学長（教育長）から卒業証書と記念品を受け取る学生の皆さん

ご紹介 します



増井奏音ちゃん（幌呂市街）

このほど行われた、3歳児健診において「虫歯のない子」として表彰されたお子さんを紹介します。

ちよつとした 話題



乳牛を連想させます



まさに「走る広告塔」です

このほど、鶴居村酪楽館の保冷車がリニューアルされ、「酪農の村・鶴居村」らしい姿に生まれ変わりました。

側面には、乳牛を連想させる白黒の模様、後ろにはナチュラルチーズ「鶴居」の写真がプリントされていますので、今後は「走る広告塔」としての活躍が期待されます。

役場からのお知らせ

人権擁護委員の委嘱発令について

釧路地方事務局は、人権擁護行政推進のため、本村の人権擁護委員として次の方々に委嘱いたしました。

人権擁護委員

鈴木昭さん(鶴居市街)

渡辺巖さん(幌呂市街)

人権に関するお悩みや困り事などがありましたらご相談ください。

【お問合せ先】

総務課総務係

(☎64-2111)

春の全国交通安全運動について

4月6日から4月15日まで、春の全国交通安全運動が実施されます。

運動の重点は次のとおりです。

- (1) 子どもと高齢者の交通事故防止
- (2) 全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用
- (3) スピードの出し過ぎ防止
- (4) 自転車乗用中の交通事故防止
- (5) 飲酒運転の根絶

日ごろの安全運転に心がけましょう。

【お問合せ先】

総務課交通安全係

(☎64-2111)

役場の閉庁時間が早まります

平成22年4月1日から役場の閉庁時間が次のとおりとなります。

午後5時15分閉庁

【お問合せ先】

総務課総務係

(☎64-2111)

平成22年土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧及び閲覧について

村では、次の期間等により村内の土地・家屋価格等縦覧帳簿を縦覧及び閲覧に供することとします。

(1) 期間

平成22年4月1日から6月30日まで

(但し、土日・祝日の閉庁日は除く)

(2) 時間

午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 場所

役場振興課総務係

縦覧及び閲覧の方法

納税者本人と確認できる身分証明書等をご提示の上、申請書を提出いただきます。

なお納税者本人以外の方の場合は委任状が必要となります。

【お問合せ先】

振興課総務係

(☎64-2112)

今年は「国勢調査」が実施されます

本年は平成17年度以来、5年ぶりに国勢調査が実施されます。

国勢調査は、1920年(大正9年)に第1回目が実施されて以来、5年ごとに実施されています。(終戦の年は除く)

今回の調査は「大規模調査」に当たり、日本の人口が減少している中で初めて行われる調査となります。

調査の内容については次のとおりです。

調査の時期 平成22年10月1日

(2) 調査対象

平成22年10月1日現在で、我が国に居住するすべての人(外国人を含む)

(3) 調査事項

①世帯員に関する事項(男女の別、出生の年月、就業状態など15項目)

②世帯に関する事項(世帯の種類、住居の種類、住宅の建て方など5項目)

今後、順次情報を提供します。

【お問合せ先】

振興課企画係

(☎64-2112)

印鑑登録証の再交付に手数料がかかります

印鑑登録証は、役場で印鑑を登録した場合に住民の方に交付しているカードです。

印鑑登録証明書の発行を求める場合には、このカードが必ず必要になります。

カードを紛失し役場窓口につけてくることのできない場合や、折るなどしてしまっている場合や、折るなどしてしまっている場合や、折るなどしてしまっている場合は、カードを再交付する必要があります。

村では、4月からカードを再交付する場合に、1枚700円の手数料を負担していただくことといたしました。



印鑑登録証

これから印鑑登録をされる方、すでに印鑑登録をお済の方は、カードの紛失や破損に十分に注意され、再交付には手数料が必要となることをご理解いただきますよう、お願いします。

【お問合せ先】

住民課戸籍係

(☎64-2113)

鶴居村要介護認定者の通院費の助成について

村では、4月から在宅介護の支援を目的に、「要支援1」から「要介護5」と認定された方が、止む無く村外の医療機関に通院するために、要したハイヤー料金の一部を助成する新たな支援サービスを始めます。

対象となる方及び助成額は次のとおりです。

(1) 世帯全員が65歳以上の世帯で本人非課税の場合は4,000円

(2) 前記(1)以外の世帯で本人非課税の場合は3,000円

(3) 世帯全員が65歳以上の世帯で本人課税の場合は2,000円

(4) 前記(1)～(3)以外の世帯で本人課税の場合は1,000円

助成内容は、自宅から村外の医療機関までのハイヤー(タクシー)料金を助成するものですが、片道5,000円以下の場合、助成金額が減額となります。

〈留意事項〉

(1) 通院費助成を受けようとするときは、あらかじめ村の通院助成者の認定を受けなければなりません

(2) 通院後は、受診した医療機関の領収書の写し並びに当該ハイヤー会社の領収書の写しを添付し、村に助成申請書

をご提出ください
その他、この支援サービスの詳細についてはお問合せください。

【お問合せ先】

住民課介護保険係(☎64-2113)
鶴居村地域包括支援センター(☎64-2999)
鶴居村居宅介護支援事業所(ほのぼのセンター内)(☎64-2011)

ふれあい農園の利用者を募集しています

村では、新しい農業の振興や都市住民との交流を目的に、誰でも気軽に野菜づくりなどが楽しめる体験農園「鶴居村ふれあい農園」を開園していますが、今年度の利用者を次により募集します。

圃場の利用は、原則1区画1年ですが、ご希望に応じて複数年利用(最長5年)や複数区画の利用についても受け付けていますので、それぞれのライフスタイルに合わせたご利用ができます。

(1) 募集区画数 16区画

(2) お申込期限 4月9日まで

なお、お申込多数の場合は抽選となります。

(3) お申込方法

所定の申込書に必要事項をご記入のうえ、役場産業課草地係までお申込ください。

なお、申込書は産業課窓口、若しくは村のホームページからもダウンロードができます。また、申込書の郵送を希望される方は、ご連絡ください。(電話での申し込み受け付けは行っておりません)

(4) 年間使用料金

1区画当たり

村民の方 4,000円

それ以外の方 8,000円
(身体障害者手帳等の交付を受けている方は、減額制度がありますのでお問合せください)

【お問合せ先】

産業課草地係
(☎64-2114)

起業化支援事業補助金の申請受付中です

村では、村内で新たに事業を起こそうとされる方や新たな事業分野への進出を目指す方への補助制度を設けています。補助内容は次のとおりです。

(1) 補助内容

補助対象経費の2分の1以内で、補助金の上限額は500万円、下限額は100万円

(2) 補助対象者

① 村税等の滞納がない方

② 本村に居住し、申請日において満20歳以上の方、または本村に本店、支店等の事務所、事業所を有する法人など

(3) 補助対象経費

① 工場店舗等新增築工事費

② 設備費

③ 備品購入費

④ 空店舗等の賃料(最高12か月)

⑤ その他、村長が必要と認める経費

その他、補助事業の内容等に関し、随時ご相談を受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

【ご相談先】

産業課商工観光係

(☎64-2114)

わんぱくアドベンチャークラブの団員を募集しています

教育委員会生涯学習課では、青少年を対象にした「わんぱくアドベンチャークラブ」を平成8年度から実施をしていますが、平成22年度も4月17日(土)の開講式以降、月1回の予定で開講いたします。

「わんぱくアドベンチャークラブ」では、子供たちの「体験活動」を講座のメインとして考え、多くの世代間の仲間とのふれあいから、人を思いやる気持ちの大切さや体験活動の素晴らしさを知ってもらい、「たくましく生きる力」の育成に取り組んでいますので、多くの子供たちの参加をお待ちしています。



昨年6月の消防体験の様子

(※団員には毎月お便りを出して開催日等をお知らせします。)

参加のお申込みは、4月14日(水)までに、教育委員会生涯学習課までお申込みください。

なお、今後の日程は、学校行事や施設の都合等により変更する場合がありますので、あらかじめご承知おき願います。今年度も1年間で3回以上、講座に出席した団員の方には記念品をお渡しします。

【お問合せ先】

教育委員会生涯学習課

☎64-2050

役場組織の紹介(パートⅣ)

第4回目は産業課です。

係は農政係、草地係、林政係、商工観光係、情報推進係及び地籍調査係の6係があります。

【林政係の担当事務】

治山事業、林道事業、民有林経営の改善、造林の指導奨励に関することなど

【農政係の担当事務】

農業振興、農業経営の改善、農業金融対策、農業災害、家畜衛生に関することなど

【草地係の担当事務】

草地の造成及び改良、村有牧野の維持管理に関することなど

【商工観光係の担当事務】

商工振興の振興、消費生活相談、観光事業の振興、自然公園に関することなど

【情報推進係の担当事務】

地域情報技術、通信環境の向上、地域の情報化など

【地籍調査係の担当事務】

地籍調査、地籍調査事業の成果に関することなど

【産業課職員の氏名】

課長	山田秀明
補佐	品田光四郎
林政係長	品田補佐
農政係長	成田隆男
草地係長	小北輔
商工観光係長	佐藤大也
情報推進係長	小原利也
地籍調査係長	山田課長
農政係主事	志村剛



産業課

人事異動

教職員人事

〔4月1日付け〕(退職者は3月31日付け)

転出：()内は転出先の学校名

転入：()内は転入前の学校名

◆鶴居小学校

〔転出〕▽片貝卓也教諭(幌呂小学校)▽有田由紀子教諭(期限付・鶴居中学校)▽野宮葉子教諭(期限付・幌呂中学校)▽熊谷誠司教諭(退職)

〔転入〕▽中村順子教諭(期限付・下幌呂小学校)▽神内恵里教諭(期限付・釧路町立別保小学校)▽和合悠太教諭(期限付・新採用)

◆幌呂小学校

〔転出〕▽武田昌彦教頭(釧路市立阿寒湖中学校教頭)▽市川しのぶ教諭(釧路市立光陽小学校)

〔転入〕▽藤島稔弘教頭(釧路市教育委員会指導主事)▽片貝卓也教諭(鶴居小学校)▽村上真琴教諭(釧路市立湖畔小学校)

◆下幌呂小学校

〔転出〕▽多田修教頭(厚岸町立厚岸小学

校教頭)▽中村順子教諭(期限付・鶴居小学校)

〔転入〕▽高野久美子教頭(釧路市立中徹別小学校教頭)▽日野道子教諭(浜中町立貴人小学校)▽日野浦香織教諭(期限付・釧路市立青葉小学校)▽滝川ゆかり支援員(期限付・新採用)

◆鶴居中学校

〔転出〕▽慶伊吉夫教頭(根室市立海星中学校校長)▽名和勝紀教諭(釧路市立鳥取中学校)▽田村純教諭(釧路市立鳥取中学校)▽増田一真支援員(期間満了退職)

〔転入〕▽高田孔平教頭(白糠町立庶路中学校教頭)▽高橋孝一郎教諭(釧路町立昆布森中学校)▽沼田卓二教諭(浜中町立浜湖中学校)▽有田由紀子教諭(期限付・鶴居小学校)▽吉田祥一教諭(期限付・幌呂中学校)▽穂山昂弘支援員(期限付・新採用)

◆幌呂中学校

〔転出〕▽中村映之校長(釧路市立清明小学校校長)▽森康裕教頭(幌呂中学校校長)▽佐藤恵美教諭(白糠町立茶路中学校)▽新里友佳子教諭(採用合格・釧路市立景雲中学校)▽吉田祥一教諭(期限付・鶴居中学校)▽澤田房子養護教諭(釧路市立中徹別小学校)

村職員人事

〔3月1日付け〕

()内は異動前の所属部署・職名

〔総務課付〕

清野玲子 (鶴居診療所庶務係長)

〔3月31日付け〕

()内は最終所属部署・職名

〔退職〕

目黒幸司(会計管理者)

白田和史(議会事務局長)

土居孝之(建設課長)

池田和雄(診療所長)

高平尚子(鶴居保育園主査)

〔4月1日付け〕

()内は異動前の所属部署・職名

▼村長部局

〔会計管理者〕伊藤彰夫(振興課長補佐)

〔総務課〕

総務係長 伊藤晃宏(振興課財政係長)

総務係 西村豪祐(新採用)

〔振興課〕

財政係長 佐藤直人(教育委員会管理課総務係長)

税務係 池田圭志(北海道後期高齢者医療広域連合派遣)

〔住民課〕

課長補佐兼任住民係長 渋谷倫子

(住民課長補佐兼戸籍係長)

こども保健推進係長 小北由紀子

(健康推進係主任保健師)

住民係 寺島圭亮(振興課税務係)

福祉係 松尾昭夫(総務課総務係)

〔保育園〕

鶴居保育園係長 佐藤純子

(鶴居保育園主査)

幌呂保育園係長 佐藤砂登美

(幌呂保育園主査)

幌呂保育園主査 伊豆原清香

(幌呂保育園主事)

〔診療所〕所長 瀨川敏明(新採用)

〔産業課〕農政係 志村 剛

(住民課福祉係)

〔建設課〕課長 田中春樹

(教育委員会生涯学習課長)

▼教育委員会

〔管理課〕総務係長 新木康司

(総務課総務係長)

〔生涯学習課〕課長 吉田 博

(産業課長補佐)

▼議会

〔事務局〕局長 岡田 榮(住民課長補佐)

▼農業委員会

〔職員併任〕主幹兼農地係長 品田光四郎

▼派遣

〔釧路・根室広域地方税滞納整理機構〕

小林弘昌(住民課住民係)

官公庁などからのお知らせ

確定申告書の訂正等について

去る3月15日をもって、平成21年分所得税の確定申告の受付を終了しましたが、提出した確定申告書に誤りがあることに気付いた場合は、次の方法で修正することができます。また、確定申告を忘れていた場合は、直ちに申告をお願いします。

- (1) 税額を多く申告していたとき
確定申告書を提出した後で、税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求」をして正しい税額への訂正を求めることができます。請求内容が正当であると認められたときは、正しい税額に減額されます。
- (2) 税額を少なく申告していたとき
確定申告書を提出した後で、税額を少なく申告していたことに気付いたときは、「修正申告」をして正しい税額に修正をお願いします。

また、修正申告によって新たに納める税額は、修正申告書を提出する日(納期限)までに延滞税と併せて納付いただくこととなります。

【お問合せ先】

釧路税務署
☎ 31-51100

育児介護休業法の改正について

「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」が改正され、

労働者の子育て期間中の働き方の見直し等が行われることになりました。

そのポイントは次のとおりです。

- (1) 子育て期間中の働き方の見直し
① 3歳までの子を養育する労働者について、短時間勤務制度(1日6時間)を設けることが事業主の義務とされました
② 子の看護休暇制度が拡充されました
(2) 父親も子育てができる働き方の実現
① 父母がともに育児休業を取得する場合、1歳2か月(現行は1歳)までの間に、1年間育児休業が取得可能になりました
② 父親が子どもが生まれた後、8週間以内に育児休業を取得した場合、再度、育児休業が取得可能になりました
(3) 仕事と介護の両立支援
① 介護のための短期の休暇制度が創設されました

【お問合せ先】

北海道労働局
☎ 011-709-2715

出生・死亡・死産・婚姻及び離婚の届出をされる方へお願い

厚生労働省では、毎年人口動態調査を実施しています。この調査は、皆さんからの出生・死亡・死産・婚姻及び離婚の各届書をもとに、出生や死亡の状況

などを調べるものですが、国勢調査の行われる今年には、人口動態職業・産業調査を実施し、届書に職業の記入をお願いすることとしております。なお、死亡届には、併せて産業の記入もお願いしております。

- (1) 調査期間
平成22年4月1日から平成23年3月31日までの1年間
- (2) 調査対象者
出生・死亡・死産・婚姻及び離婚の届出をされる方々
- (3) 調査方法
各届書の届出をされるときに、それぞれ職業を記入していただきます。例えば、「教師」、「看護師」の方は専門・技術職、「一般事務員」、「パソコン操作員」の方は事務職、「小売店主」、「販売店員」の方は販売職などで、また死亡届には、農業、建設業、不動産業といった産業も併せて記入いただきます。

【お問合せ先】

釧路保健福祉事務所
☎ 22-11233

不妊治療の助成について

北海道及び村では、不妊治療を受けている方の経済的負担の軽減を図ることを目的に、次の内容で特定不妊治療費助成事業を行っています。

- (1) 「北海道の助成内容」
対象となる治療
体外受精及び顕微授精

(以下「特定不妊治療」という。)

*医師の判断に基づき、やむを得ず治療を中断した場合についても、卵胞が発育しない等により卵採取以前に中止した場合を除き、助成の対象となります。

- (2) 対象者
なお、夫婦以外の第三者から提供を受けた精子・卵子・胚による不妊治療や、代理母借り腹によるものは対象となりません。

特定不妊治療以外の治療法によつては妊娠の見込みがないか、又は極めて少ないと医師に診断され、実際に治療を受けている方のうち、次の①から④までのすべての要件に当てはまる方。

- ① 夫婦のいずれか一方が道内に住所を有すること(札幌市、旭川市及び函館市を除く)
- ② 法律上の婚姻をしていること
- ③ 知事が指定した医療機関で治療したこと
- ④ 夫婦の前年の所得(合計額)が730万円未満であること

(※所得とは、総収入金額から税法上の必要経費を引いた額となります)

ただし、同一の治療に関して他の都府県や政令指定都市、中核市から同等の給付を受けた方又は受ける見込みの方は除きます。

(3) 助成の内容

1回の治療に付き、10万円まで、同1年度2回を限度(上限20万円まで)に、通算5年間助成します。

なお、1回の治療に要した費用が10万円に満たないときは、その治療に要した額となります。

(4) 助成の手続き

申請される方は、1回の治療が終了したごとに、速やかに釧路保健福祉事務所(保健所)に申請してください。

なお、申請に必要な書類の内容については、お問合せください。

【お問合せ先】

釧路保健福祉事務所
☎ 22-11233

- (1) 助成対象者
鶴居村の助成内容ですが、助成対象は前記の北海道による助成の対象となつた方が村の助成対象となります。
詳細は次の通りです。

- (1) 助成対象者
北海道特定不妊治療費助成の決定を受け、申請日において、鶴居村の住民基本台帳に1年以上継続して登録されている方
- (2) 助成額
1回の治療に付き10万円とし、1年度当たり2回を限度

【お問合せ先】

鶴居村役場住民課福祉係又は健康推進係
☎ 64-12113

「釧路支庁」の名称が 変わりました

「北海道総合振興局及び振興局の設置に関する条例」が施行され、4月1日から「釧路支庁」が「釧路総合振興局」に変わりました。

「釧路総合振興局」は、これからの地域づくりを担う道の総合出先機関として、新たな一歩を踏み出します。

これからも、各市町村と連携協力し、地域振興、産業振興に取り組みます。

なお、所在地や電話番号等の変更はありません。

詳しくは、北海道のホームページをご覧ください。

ホームページアドレス

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/cks/shichou/shichoutophm>

【お問合せ先】

釧路総合振興局地域政策課
☎43-9148

釧路総合振興局の 交通事故相談所について

釧路総合振興局交通事故相談所では、交通事故の被害者などへの無料相談を行っています。

(1) 電話相談

毎週月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時まで

(☎050-3353314703)

その他、定期的に弁護士相談等も実施しておりますので、お

問合せください。
【お問合せ先】

釧路総合振興局環境生活課
☎43-9151

春の全道火災予防運動について

4月20日から30日まで、全道一斉に春の火災予防運動が実施されます。

これからの季節は、雪解けとともに、空気が乾燥し火災が発生しやすくなります。

尊い命と財産を火災から守るため、次のことに注意しましょう。

(1) 寝たばこや、たばこの投げ捨ては絶対にやめましょう

(2) 台所で火を使用するときは、その場を離れないようにしましょう

(3) 住宅の周りを整理し、燃えやすい物を置かないようにしましょう

(4) 火災の早期発見と逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう。

(5) 毎年のように屋外でのごみ焼きから、火災が発生しています。農林業を営むための焼却以外、野焼きは法律で禁止されていますので、屋外のごみ焼きや野焼きはしないようにしましょう。

【統一標語】

『消えるまで ゆっくり火の元にらめっ子』

【お問合せ先】

鶴居消防署
☎64-12344

全国健康保険協会からの お知らせ

全国健康保険協会(協会けんぽ)は、旧社会保険庁から健康保険事業を継承し、平成20年10月に設立されました。

現在、全国で約3,600万人、北海道支部で約180万人の加入者を有しています。

現在、協会けんぽの財政については、現下の経済状況による保険料収入の大幅な落ち込み、また新型インフルエンザの流行による医療費の支出が増えたこと等により、大変厳しい状況にあります。

そのため、現在の厳しい財政状況から、北海道支部の健康保険料率を次の内容により変更させていただきます。

(1) 変更内容

3月分(4月納付分)の健康保険料率を現行の8.26%から9.42%に変更

(2) 変更の理由(背景)

保険料収入が落ち込む一方で、医療費の支出が増えたこととや都道府県ごとの加入者にかかった医療費の違いが反映されていること

詳しくは協会けんぽのホームページまたは協会けんぽ北海道支部までお問合せください。

ホームページアドレス

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

【お問合せ先】

☎011-72610352

NHK学園通信制高校の 生徒募集について

学校法人NHK学園では、平成22年度高等学校「普通科4月生」を次により募集しています。

(1) 高校の概要

全国どこからでも入学可能。NHKのテレビ・ラジオの放送を利用した特色ある教育課程で、3年間で高校卒業資格が取得できます。

なお、登校は月に1〜2回です。

(2) 履修年数

3年(但し、転編入あり)

(3) 募集対象

中学校を卒業した方

(4) 出願・申込方法

ご請求により、入学案内書と願書をお届けし、出願受付順に書類選考と面接を行います。

入学案内書・願書のご請求先は次のとおりです。

〒186-18001

東京都国立市富士見台2-136-12

NHK学園広報学習支援センター

願書申込受付期限

平成22年4月20日(必着)

【お問合せ先】

NHK学園広報学習支援センター
☎042-157213151

休日公証相談の実施について

釧路公証人役場では、次のと

おり面談又は電話による「休日公証相談」を実施しますので、ぜひご利用ください。

(1) 日時

4月11日(日)9時〜16時

(2) 場所

釧路公証人役場(釧路市末広町7丁目2番地 金森ビル1階)

(3) ご相談内容

遺言・相続・任意後見・離婚に伴う養育費等(相談料は無料です)

(4) お申込方法

面談による相談を希望される方は、相談日の前々日(4月9日(金))までに電話予約をお願いします。

(☎25-1365)

「法テラスの日」無料法律 相談所の開設について

日本司法支援センター(「法テラス」)では、毎年4月10日を「法テラスの日」として、同日の前後に記念行事を行っています。

今年度は次の日程等で「無料法律相談会」を開催します。

(1) 日時

平成22年4月9日(金)

午後1時から4時まで

(2) 会場

イオン昭和ショッピングセンター12階「イオンホール」

*なお、受付方法は事前電話予約制となっております。

【お問合せ・ご予約先】

法テラス釧路
☎050-338315567



がん検診を受けましょう

がんの予防はがんを遠ざける生活習慣とがん検診の2本柱で！！

生涯のうちにがんになる可能性は、男性の2人に1人、女性の3人に1人と推測されています。がんは遺伝すると言われていますが、遺伝によるがんは5%程度と少なく、むしろ、喫煙、食生活及び運動等の生活習慣が原因である方が多く、これらに気をつけて発がんのリスクをさげる必要がありますが、生活習慣の改善に心がけても完全にリスクをゼロにはできません。そこで重要となるのが、がん検診です。医学の進歩等により、がんは現在、約50%の方が“治る”ようになりました。特に進行していない初期の段階で発見し、適切な治療を行なうことで、非常に高い確率で治癒します。

科学的根拠に基づくがんの予防法 【国立がんセンターがん予防・検診研究センターによる「科学的根拠に基づくがん予防から」】

1. たばこを吸う人は禁煙。吸わない人も他人のたばこの煙を可能な限り避ける。
2. 適度な飲酒。具体的には日本酒換算で1日1合(ビールで大瓶1本)程度以内に。飲まない人、飲めない人は無理して飲まない。
3. 野菜・果物を少なくとも1日400gとるようにする。野菜は毎食、果物は毎日。
4. 塩蔵食品・塩分の摂取は最小限。具体的には食塩としては1日10g未満。
5. 定期的な運動の継続。ほぼ毎日合計60分程度の歩行など、週に1回程度は汗のかくような激しい運動。
6. 成人期での体重の維持(太り過ぎない、痩せすぎない)。具体的にはBMI※で27を超さない、20を下回らない。
(※BMI＝体重(kg)÷身長(m)÷身長(m))
7. 熱い飲食物は最小限。熱い飲料は冷ましてから飲む。
8. 肝炎ウイルス感染の有無を知り、その治療(感染者)や予防(未感染者)の措置をとる。

もっと受けよう がん検診

がん検診は会社等の検診でメタボ検診などと一緒に行なわれる他、住んでいる市町村で実施しています。特に「胃がん」「子宮がん」「肺がん」「乳がん」「大腸がん」の5種類のがん検診については、がん検診の専門家、がん医療の専門家などから構成される「がん検診に関する検討会」においてきちんとした科学的なデータのもとに「がんの検診の効果」「対象者の範囲」「検査方法」等の検討が行なわれ、その結果を踏まえて実施されているものです。

【国が定めるがん検診】

〈種類〉	〈検査項目〉	〈対象者〉	〈受診間隔〉
胃がん検診	問診・胃部エックス線検査(バリウム)	40歳以上(村は30歳以上)	年1回
肺がん検診	問診・胸部エックス線検査	40歳以上	年1回
大腸がん検診	問診及び便潜血検査	40歳以上(村は30歳以上)	年1回
子宮がん検診	問診、視診、子宮頸部の細胞診及び内診	20歳以上	2年に1回
乳がん検診	問診、視診、触診及び乳房エックス線検査	40歳以上	2年に1回

ここが疑問?!がん検診

- Q. 4月の検診の申し込みを忘れてしまいました。受ける機会がありますか？**
A. 胃がん、肺がん検診については検診日前日までに申込みください。大腸がん検診は検診日5日前までに申込みください。
また、釧路がん検診センターで個別に検診を受けることができます。詳細については役場住民課健康推進課係保健師までお問い合わせください。(また、鶴居村国民健康保険加入者の特定健診についても、申込みがなくても受けることができます。受診する場合は検査の10時間前から食物をとらずに来てください。)
- Q. 子宮がん・乳がん検診はいつ、どこで受けられますか？**
A. 釧路がん検診センターで7月28日(水)、8月5日(木)、平成23年1月19日(水)に集団検診があります。(送迎バスが出ます)また、釧路がん検診センターで個別の検診も受けられます。詳細については役場住民課健康推進課係保健師までお問い合わせください。
- Q. 国民健康保険に加入していませんが、がん検診は受けられますか？**
A. 村に住民票があり、対象の年齢であれば受けることができます。
- Q. 協会けんぽや共済組合に加入する被扶養者(家族)です。がん検診と特定健診を同時に受けることはできますか？**
A. がん検診センターで受診する場合は同時に受けることができます。その場合、各保険者から交付される『特定健診の受診券』と村が交付する『がん検診受診券』が必要になりますので手続きをお願いします。詳細については役場住民課健康推進課係保健師までお問い合わせください。(電話64-2113)
- Q. がん検診の料金は？**
A. 胃がん検診(5,200円)、肺がん検診(1,530円)、大腸がん検診(2,630円)、子宮がん検診(5,200円)、乳がん検診(40～49才は6,600円、50才以上は5,600円)は無料です。



席を立たなかったクローデット

15歳、人種差別と戦って

フィリップ・フース 作

1950年代、アラバマ州モントゴメリ。人種差別の激しいこの町では、バスの座席も白人用と黒人用にわけられていた。そんな差別に対して、初めて「間違っている」と言った少女がいた。公民権運動のパイオニアとして重要な役割を果たした女性の生涯を描いた作品。

鶴居村ふるさと情報館

みなくる図書室だより

新刊案内

～お知らせ～

○4月の休館日は、4月27日(火曜日)です。

※4月から閉館時間が午後6時15分となりました。



症状・病気別！

「体を温めて病気を治す」

石原 結實 著

ガンから脳卒中まで、全70症例に対応。クスリに頼らない自然療法がわかる本。体温が1度上がれば免疫力が5～6倍に強化。体温が低下するとなぜ病気になるのかを西洋医学的、かつ東洋医学的視点から説き明かし、種々の病気を温めて治す方法を詳説。



カッコウの卵は誰のもの

東野 圭吾 著

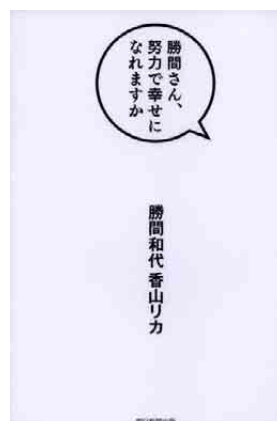
娘には才能があり、自分には隠し事があった。彼女の幸せを願っていた…。親子の愛情に揺さぶりがかけられるような事件が起こる。覚悟を決めた父親は、試練にどう立ち向かうのか。才能と親子の絆をめぐる感動長編。



食堂かたつむりの料理

小川 糸 著
オカズデザイン 著

小説「食堂かたつむり」から主人公・倫子の料理を、映画「食堂かたつむり」の料理も手がけた料理ユニット・オカズデザインが再現したレシピ本。物語の世界を味わい、食材の声に耳を傾けながら作りたいレシピが満載。



勝間さん、努力で幸せになれますか

勝間 和代 著
香山 リカ 著

誰もが不安を抱え、幸福実感が低い日本で幸せを感じるにはどうすればいいのか。そもそも何がふつうの幸せなのか。今もっとも話題の勝間和代と香山リカが、真正面から議論した350分の記録。

みなくる図書室

- 開館時間
10:00～18:15
- 休館日
4の休館日は、4月27日(火)です。
- 貸し出し
【本・雑誌・紙芝居】
2週間(1人5冊まで)
【CD・VTR】
1週間(CD3点、VTR2点まで)



親鸞(上)

五木 寛之 著

愚者か、悪人か、聖者か。地獄は一定と覚悟し、真実を求めて時代の闇を疾走する青春群像。新しき人間・親鸞を描く、渾身の長編小説。その苦悩は、今の私たちと同じ悩みであり、その決断は現在の闇を貫く。北海道新聞を含む全国27新聞に連載。

各種公務員試験の実施について

【国税専門官・労働基準監督官】

1. 受験資格 昭和56年4月2日～平成元年4月1日生まれの方
平成元年4月2日以降生まれの方で、次に該当する方
(1) 大学を卒業及び平成23年3月までに卒業見込の方
(2) 人事院が(1)の方と同等の資格があると認める方
2. 受験申込受付期間 平成22年4月1日～4月14日
3. お問い合わせ先(国税専門官)釧路税務署(☎31-5100)
(労働基準監督官)釧路労働基準監督署(☎42-9711)

【自衛隊一般幹部候補生・一般曹候補生】

1. 種別
 - (1) 一般幹部候補生・一般幹部候補生(飛行要員)
 - ①資格 20歳以上26歳未満で大学卒業程度の学力を有する方
 - ②受験申込受付期間 平成22年4月1日～5月10日
 - ③試験日(一般幹部候補生) 平成22年5月15日
(一般幹部候補生:飛行要員) 平成22年5月16日
 - (2) 一般曹候補生
 - ①資格 18歳以上27歳未満の方
 - ②受験申込受付期間 平成22年4月1日～5月10日
 - ③試験日 平成22年5月22日
2. お問い合わせ先 自衛隊帯広地方協力本部釧路出張所(☎22-1053)
鶴居村役場総務課(☎64-2111)

【北海道警察官・平成22年度第1回試験】

1. 区分 A～大学等を卒業した方(見込みの方も含む)
B～A以外の方
2. 受験資格 昭和53年4月2日～平成5年4月1日生まれの方
3. 受験申込受付期間 平成22年4月1日～4月15日
4. お問い合わせ先 釧路警察署警務課(☎23-0110 内線215)

みんなの掲示板

4月の自然観察会

●早春の湿原ハイク

～春の息吹を感じよう～

- 【日 時】4月11日(日)
午前10時から正午まで
【場 所】温根内ビジターセンター集合
【参加料】無料(持ち物は要問合せ)
【お申込先】温根内ビジターセンター
(☎65-2323)

●春のバードウォッチング

- 【日 時】4月18日(日)
午前10時から正午まで
【場 所】憩の家かや沼駐車場集合
【参加料】無料
【お申込先】塘路湖エコミュージアムセンター
(☎015-487-3003)

陶芸をやってみませんか

- 総合センター2階の工芸室にて毎週活動している陶芸サークルの新規会員を募集しています。ぜひ参加してみませんか。活動日時等は次のとおりです。
- 【火曜日】午後7時から
【水曜日】午後1時から
【土曜日】午前9時から
それぞれの曜日のお問い合わせは次の通りです。
- 【火曜日】堀越美津子さん(☎64-2178)
【水曜日】五十嵐恭次さん(☎64-2519)
【土曜日】山崎達生さん(☎64-2903)



まちづくりチャレンジ 支援事業補助金 申請受付中!

補助率が3分の2です!

この制度は、地域や各団体・グループ等の皆さんが本村の特性を生かしながら、個性ある村づくりの実現に向けて、果敢にチャレンジする各種取り組みを村が支援する補助制度です。

【補助対象事業】

①地域活性化事業・人材(若者、女性等)育成事業など②コミュニティ活動振興事業・地域活動振興事業など③地域文化振興事業・地域に根ざしたスポーツ・文化振興事業など④地域振興上特に必要と認められる事業など

何かひらめいたときは、まず振興課企画係(☎64-2112)までお電話を!

ご寄付

みなさんからいただきました心温まる善意に、心よりお礼申し上げます。

●地域振興のための資料として

下幌呂清水 繁様
本村及び「日本で最も美しい村」連合加盟町村へ
自著33冊を寄贈

お誕生

御誕生
おめでとうござい
ます。

二月中に届出のありました出生について、次のとおりご紹介します。

松原 みゆうちゃん
女・下幌呂



俳句 つるい文芸

凍原社三月句

春立つや日差の匂ふ昼下がり

春寒料峭鷺の飛びゆく彼方かな

父知らず米寿の春や千の風

朝の陽に影長々と木の根あく

木の芽寒む旅のやどりの寝覚床

母の背の頬赤き児や木の芽寒む

銀世界確かな鼓動木の根あく

キラメクやシルクの玉の猫柳

薄紅の予告なく来る桜餅

涅槃雪この世洗うか霏々と降る

手折り持ち柳芽吹くと友来る

忠

春夢子

孝子

水脈

貴子

ちえこ

紀代子

由美子

ミヤノ

和子

千恵



学生ボランティア・ワークキャンプの受け入れ

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリでは、春と夏の年2回、『ボランティア・ワークキャンプ』という活動の受け入れを行っています。これは、首都圏近郊の大学生を中心とした自然保護のネットワーク組織「フィールド・アシスタント・ネットワーク」が実施している取り組みの一つで、自然保護活動を行っている現場に1週間ほど滞在し、その活動を手伝うというものです。

今年も5泊6日の日程で、大学生7名がサンクチュアリの活動に協力するために鶴居村を訪れました。

■活動内容1 <タンチョウの採餌量調査>

今回のワークキャンプでは、タンチョウの越冬環境の保全についての活動に協力してもらいました。

1つ目の活動としては、タンチョウの給餌場におけるデントコーンの採餌量調査。タンチョウへの科学的で適正な給餌量を明らかにするため、給餌場でタンチョウがどのくらいデントコーンを食べているのか調べるものです。

方法としては、朝の給餌直後と夕方のタンチョウ飛去後に同一の地面を30ヶ所撮影し、その写真からコーンの数を数え、どのくらい食べられたかを調べました。また日中30分おきにタンチョウの個体数やカラス、ハト、シカなどデントコーンを食べに来るほかの生物の数を記録するものです。

この冬の7回分のデータ(写真60枚)を数えてもらう作業では、多い時には1区画につき200粒近いコーンが撒かれているので、1つ1つコーンを数えるのは骨が折れる作業でした。目の疲労と戦いながらの作業となりました。その後は、データを集計してグラフを作成してもらい、期間中に行った懇親会で地元の方々や自然保護関係者を前に発表してもらい、意見交換をしました。

個体数のカウントでは、100羽を超えるタンチョウに最初はとまどっていました。慣れるとレンジャーとずれることなく、しっかりと数えていました。

実際のフィールドの調査も行ってもらったためタンチョウたちがすべてねぐらに戻ったあと、全員で給餌場に入り、暗く寒いなかヘッドライトを照らしながら飛去後の調査を行いました。この日の調査では、朝に給餌したデントコーンはほぼすべて食べられていました。

これらの調査から、この冬のタンチョウは、1日あたり934.9粒ほど食べていることがわかりました(これはデントコーン1本半分の量)。今まで関係者の中で年が明けるまで餌をたくさん食べるが、1月を過ぎると寒くなるのに食べる量が減るような気がするといわれてきました。今回のデータでも、これを裏付けるかのように12月の後半の調査では1200粒を超えるコーンを食べていましたが、年を越すと減り始め2月初めには750粒ほどになりました。

シーズンを通してのタンチョウの採餌量が明らかになり、これらの結果から、今後、科学的な給餌量を割り出し、タンチョウへの適正量の給餌を行っていきたいと考えています。



デントコーンの数を数える学生たち



タンチョウの飛来数のカウント



給餌場での採餌量調査



加藤インターンレンジャー退任のご挨拶

北海道にきたことも、ましてや野生のタンチョウを見たこともない私が鶴居村にやってきて1年半。ようやくこの仕事に慣れてきた頃ですが、インターン期間が終了し、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリを離れることになりました。タンチョウは優雅な鳥ですが、その生態の奥深さや歩んできた歴史、これからの保護の課題など、一言では言い表せない鳥です。それを少しでも多くの方に伝えられればと思い取り組んできました。鶴居村でタンチョウと関わってきた1年半はきっとこれからの人生において大きな糧になります。お世話になった村民の皆様に、心から感謝しています。本当にありがとうございました。

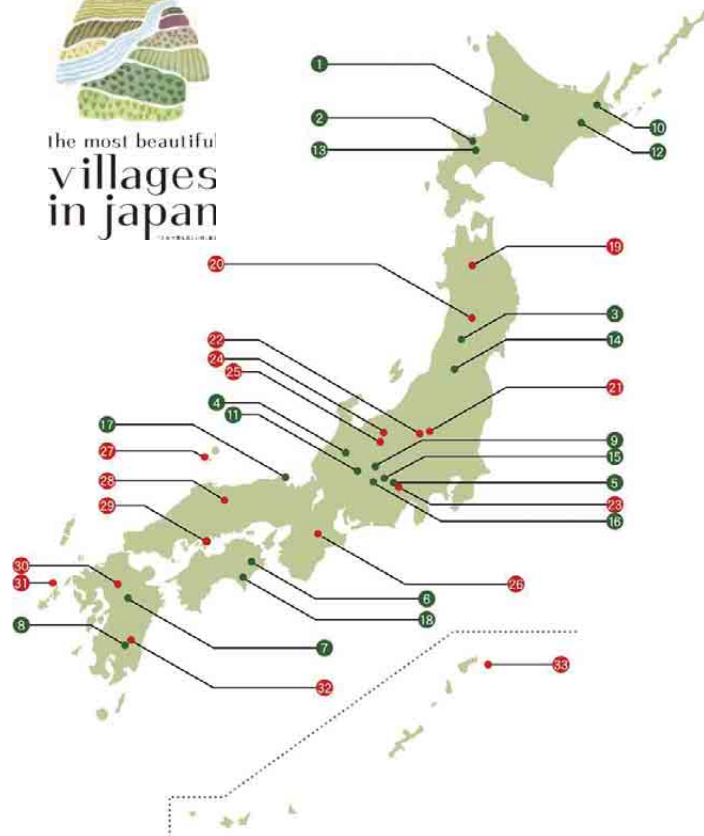
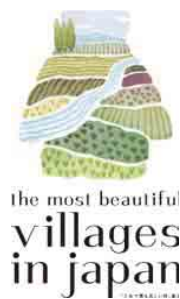
鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ

電話 64-2620 / FAX 64-2239

<http://www.wbsj.org/sanctuary/tsurui/>

「日本で最も美しい村」 連合加盟町村を ご紹介します！

- | | |
|----------------|---------------|
| 1 北海道 美瑛町〔事務局〕 | 19 秋田県 小坂町 |
| 2 北海道 赤井川村 | 20 秋田県 東成瀬村 |
| 3 山形県 大蔵村 | 21 群馬県 昭和村 |
| 4 岐阜県 白川村 | 22 群馬県中之条町 伊参 |
| 5 長野県 大鹿村 | 23 山梨県 早川町 |
| 6 徳島県 上勝町 | 24 長野県 小川村 |
| 7 熊本県 南小国町 | 25 長野県 池田町 |
| 8 宮崎県 高原町 | 26 奈良県 曾爾村 |
| 9 長野県 木曽町開田高原 | 27 島根県 海士町 |
| 10 北海道 標津町 | 28 岡山県 新庄村 |
| 11 岐阜県下呂市 馬瀬 | 29 愛媛県 上島町 |
| 12 北海道 鶴居村 | 30 福岡県 星野村 |
| 13 北海道 京極町 | 31 長崎県 小値賀町 |
| 14 山形県 飯豊町 | 32 宮崎県 綾町 |
| 15 長野県 中川村 | 33 鹿児島県 喜界町 |
| 16 長野県 南木曽町 | |
| 17 京都府 伊根町 | |
| 18 高知県 馬路村 | |



※「赤丸」は、平成21年10月6日に新たに加盟した町村です。



①秋田県 小坂町（こさかまち）

小坂町は、国の特別名勝及び天然記念物にも指定されている神秘的湖「十和田湖」の西岸に位置し、人口約6,900人の工業と観光の町です。

町には、重要文化財に指定された「小坂鉱山事務所」や明治時代の芝居小屋「康楽館」、そして登録文化財である「天使館」や「小坂鉱山病院記念棟」など、多くの歴史的建造物が残る歴史ロマン溢れたまちです。

お問合せ先 小坂町役場 (TEL 0186-29-3901)

〒017-0292 秋田県鹿角郡小坂町小坂鉱山字尾樽部 37-2

<http://www.town.kosaka.akita.jp/>

編集後記

3月の各学校の卒業式では、「月日が経つのはこんなに早いものか」と思い知らされました。私がつい数年前まで教育委員会に在籍していた頃、教育委員会の行事で村民の森と一緒にキャンプをした小学校の新1年生だった子どもたちが、今月からは中学生になるとのことです。

新1年生で可愛らしかった子どもたちもたくましく成長し、今月からは新たなスタートを切りますが、広報つるいも皆様にご愛読いただけたよう、より「成長」したいと思います。

今年度もご愛読くださいますよう、お願い致します。(K)

ひとの動き

2月末
住民登録人口

人口

総数 2,571 人

(前月比－1人)

昨年同期は2,579人で、対前年比較は－8人です。

男 1,282 人 (前月比＋1人)

女 1,289 人 (前月比－2人)

世帯数

1,030 戸 (前月比±0戸)

